

2021年度

学校法人藤学園
事業報告書

自：2021年4月1日

至：2022年3月31日



目次

1. 学園の概要

(1) 建学の精神	P	1
(2) 藤学園の沿革	P	2
(3) 設置する学校・学部・学科等及び学生・生徒・園児数	P	5
(4) 学園の組織	P	6
(5) 役員の概要	P	7
(6) 教職員の状況	P	9

2. 事業の概要

(1) 藤学園の未来共創ビジョン	P	10
(2) 学園の事業	P	11
(3) 藤女子大学	P	12
(4) 藤女子中学校・高等学校	P	35
(5) 各藤幼稚園	P	39
【参考 2022年5月1日現在学生・生徒・園児数】	P	40

3. 財務の概要

(1) 2021年度決算の概要	P	41
(2) 藤学園の財政の現状と課題	P	43

【事業報告書資料】

※学校会計の説明	P	45
※2021年度計算書類	P	50
※計算書類経年推移表(5年間)	P	56
※財務比率推移表(5年間)	P	61

1 学園の概要

(1) 建学の精神

教育基本法及び学校教育法に従い、設立母体である殉教者聖ゲオルギオのフランシスコ修道会が掲げるカトリックの精神に基づいて、人間性豊かな教育を行うことを目的とする。

藤 学 園 の 教 育

ひとりひとりの 咲くべき花を 咲かせよう
うつくしく やさしく しなやかに

藤学園の教育は、キリスト教の愛の精神に基づいて、
全人格的な人間育成を目指しています。

カトリックとは「普遍」の意味であり、
特定の民族・人種・国家・文化などに
とらわれない教えであることをあらわしています。

それぞれの教育段階に応じて
知的、精神的、宗教的真理の探求に励み、
人々への貢献、女性としての固有の特性を正しく認識し、
賢明にして包容力のあるあたたかい謙虚な人格を
育てるように努めています。

また、神に愛され生かされている自己の存在の神秘を知り、
聖なるものへの感謝と
畏敬の念を大切に育てることを目標にしています。

(2) 藤学園の沿革

1920(大正9)年本学園の創設者であるキノルド司教は、札幌での布教活動の中で、北海道の発展のためには、とりわけ、女子教育が重要であると考え、本国ドイツから修道女を招きました。キノルド師とともに3人の若き修道女は、信仰心に支えられた情熱と勇気をもって、異国の地札幌に確固とした愛の教育の根を下ろし、今日の藤学園の礎を築きました。

1925(大正14)年「札幌藤高等女学校」として入学者167名で開校しましたが、その後の出生数の急増等に伴い、道内を中心に幼稚園、高等学校、大学等を相次いで開設いたしました。

現在、幼稚園5園、中学校1校、高等学校1校、大学1校の8校を設置し在籍者数3千余名を擁する総合学園として「建学の精神」を受け継ぎながら発展してまいりました。この間の卒業生数延14万名を超えて、全国のあらゆる分野で活躍をしています。

年月	概要
1924年 9月	9月28日校舎上棟式を行い、この日を開校記念日と定める
1925年 4月	札幌藤高等女学校を開設。設立者ヴェンセスラウス・キノルド
1934年11月	マリア幼稚園(現小樽藤幼稚園)を開設
1938年 4月	藤幼稚園(札幌市)を開設
1940年12月	財団法人札幌藤高等女学校に改組 理事長に長船ヒロ就任
1944年12月	理事長に牧野キク就任
1947年 3月	財団法人札幌藤高等女学校を財団法人藤女子専門学校と改称し、専門学校令による藤女子専門学校(国語科・生活科)が認可
1948年 4月 6月	新制度により札幌市に藤女子高等学校全日制課程普通科、同中学校を開設 財団法人藤女子専門学校から財団法人藤学園へ名称を変更 理事長・校長に牧野キク就任
1950年 4月	藤女子短期大学を開設(国文科・英文科・家政科) 函館藤幼稚園を開設
1951年 2月 3月	学校法人藤学園に組織変更 理事長にクサヴェラ・レーメ就任 藤女子専門学校を廃止
1952年 4月	新懇藤学園設置認可
1953年 4月	藤学園旭川高等学校(旭川藤女子高等学校)を開設
1954年 4月 4月	藤学園旭川中学校を開設 新懇藤学園中学校を開設

1954 年 4月	藤保育専修学校開設
1955 年 4月 4月 4月 4月 3月	藤女子短期大学保育科を開設 旭川藤幼稚園を開設 学園創立 30 周年記念式典を挙 青森藤幼稚園を開設 藤保育専修学校を廃止
1956 年 4月	北見藤女子高等学校、同中学校を開設
1958 年 4月	新壘藤学園高等学校を開設
1960 年 4月	藤女子短期大学に別科(家政専修)を開設
1961 年 4月	藤女子大学文学部(国文学科・英文学科)を開設
1962 年 4月	苫小牧藤幼稚園を開設
1963 年 4月	理事長にパウラ・ワイルケ就任
1965 年 4月	草加藤幼稚園(埼玉県草加市)を開設
1965 年 9月	学園創立 40 周年記念式典を挙
1968 年 4月	大麻藤幼稚園(江別市)を開設
1968 年10月	藤女子大学・短期大学校舎・図書館、藤学園講堂新築落成式を挙
1970 年 3月	新壘藤学園中学校・高等学校を廃止、生徒及び教職員を札幌の藤女子中 校・高等学校に収容
1971 年10月	理事長に多田春代就任
1975 年11月	学園創立 50 周年記念式典を挙
1981 年 9月	理事長に宇山銈子就任
1984 年 6月	藤学園セミナーハウス落成
1985 年 9月	藤女子中学校・高等学校創立 60 周年記念式典を挙
1992 年 4月 3月 4月	藤女子大学人間生活学部(人間生活学科・食物栄養学科)を開設 藤女子大学・藤女子短期大学花川校舎落成 理事長に多田春代就任
1998 年 4月	理事長に安井匡子就任
2000 年 4月	藤女子大学文学部に文化総合学科、人間生活学部に保育学科を開設 藤女子短期大学募集停止(短期大学→大学) 藤女子大学文学部英文学科を英語文化学科に、国文学科を日本語・日本文学 科に名称変更
2001 年 8月	藤女子短期大学廃止認可

2002 年 4月	藤女子大学大学院人間生活学研究科を開設
2003 年 2月	旭川藤女子中学校及び北見藤女子中学校廃止認可 キノルド資料館落成
2005 年 4月 2006 年10月 2007 年 4月 2015 年 9月 2019 年 4月	大麻藤幼稚園設置者変更(学校法人北海道カトリック学園へ移管) 藤学園創立 80 周年記念式典を挙 行 理事長に永田淑子就任 藤学園創立 90 周年記念式典を挙 行 旭川藤女子高等学校・北見藤女子高等学校設置者変更(学校法人北海道カトリック学園へ移管)
2020 年 4月	藤女子大学人間生活学部子ども教育学科開設(保育学科募集停止) 旭川藤幼稚園設置者変更(学校法人北海道カトリック学園へ移管)

(3) 設置する学校・学部・学科等及び学生・生徒・園児数

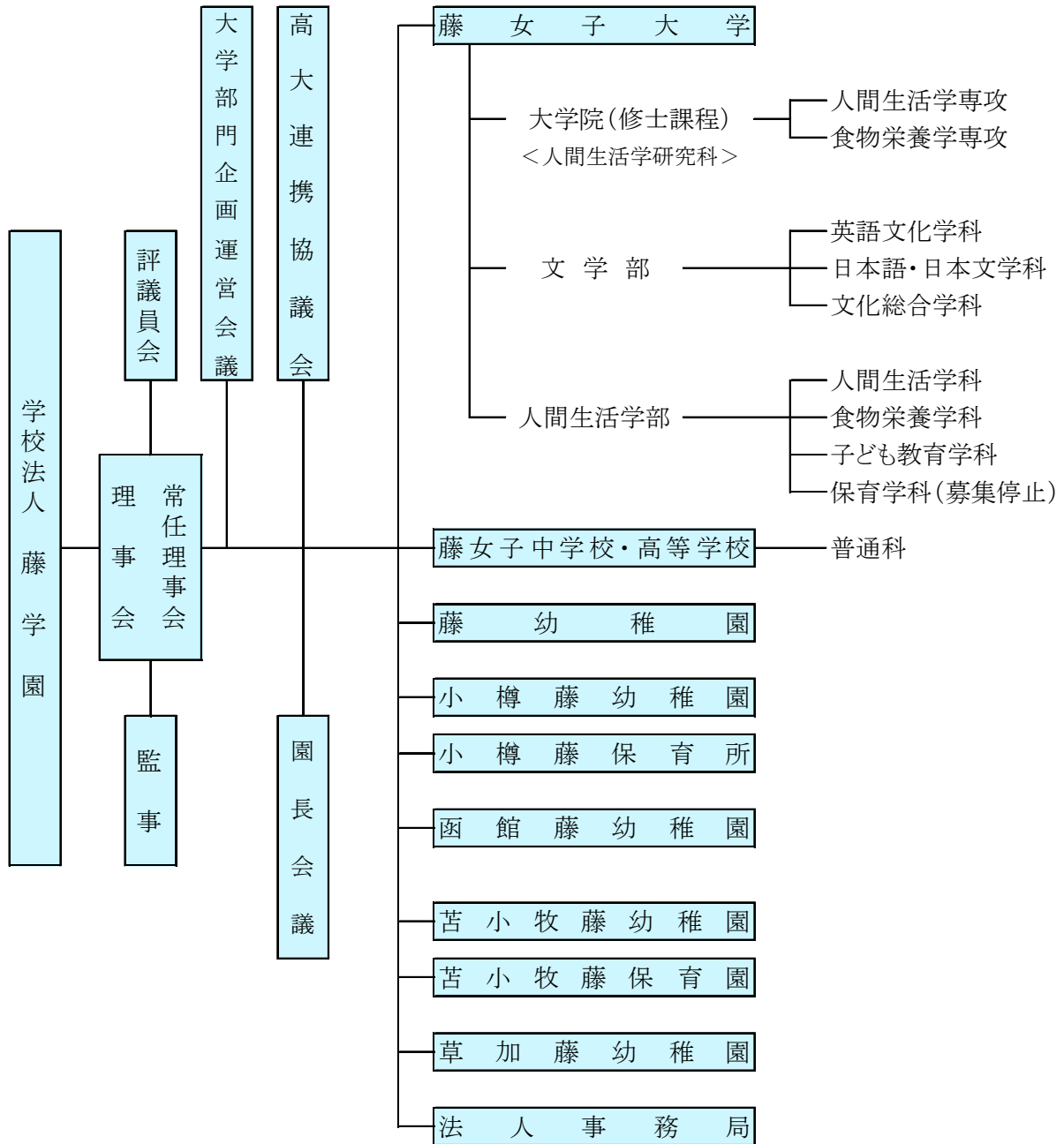
(2021年5月1日現在)

学校名	学部等		入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
藤女子大学	人間生活学研究科	人間生活学専攻	8	2	16	5
		食物栄養学専攻	8	1	16	3
	文学部	英語文化学科	80	82	320	376
		日本語・日本文学科	80	90	320	399
		文化総合学科	80	90	320	394
	人間生活学部	人間生活学科	80	38	320	224
		食物栄養学科	80	72	320	314
		子ども教育学科	80	81	160	166
		保育学科	-	-	160	142
	合計			496	456	1952

学校名	課程等	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
藤女子高等学校	全日制課程普通科	160	113	480	345
藤女子中学校	中高一貫教育	160	110	480	345
合計		320	223	960	690

幼稚園名	収容定員	園児数
藤幼稚園	140	87
小樽藤幼稚園	90	54
函館藤幼稚園	150	95
苫小牧藤幼稚園	145	108
草加藤幼稚園	90	31

(4) 学園の組織



(5) 役員概要

理事定員 11名 監事定員 2名

2021年5月1日現在

選任区分	氏名	就任年月日	現職	備考
理事長	永田 淑子	2021/4/1		
第1号 理事 (修道会)	ゴールトベック エリザベト・マリア	2020/4/1	修道会代表役員	非常勤
	永田 淑子	2021/4/1	藤学園理事長	
第2号理事 (学長・校長)	渡邊 清子	2020/4/1	修道会役員	非常勤
	石川 直美	2020/4/1	藤女子中学校・高等学校長	
	ハンス ユーゲン・マルクス	2020/4/1	藤女子大学長	
第3号理事 (評議員)	井上 泰則	2020/4/1	藤学園法人事務局長	
	小川 恭子	2020/4/1	藤女子大学副学長	
	野口 恭子	2020/4/1	藤幼稚園長	
第4号理事 (学識経験者)	小山 清文	2021/4/1	藤女子大学副学長	
	田畑 邦治	2020/4/1	天使大学学長	非常勤
	吉田 洋一	2020/4/1	元北海道教育長	非常勤
監事	里村 美喜夫	2020/4/1	司法書士	非常勤
	舩田 雅彦	2020/4/1	弁護士	非常勤

評議員定員 23名

選任区分	氏 名	就任年月日	現 職	備 考
第1号 (法人職員)	井 上 泰 則	2020/4/1	藤学園法人事務局長	
	川 本 勉 生	2020/4/1	藤女子高等学校教頭	
	佐々木 壽 幸	2020/4/1	藤学園常勤顧問	
	塚 田 純 子	2020/4/1	藤女子中学校教頭	
	福 原 直 樹	2020/4/1	藤女子大学財務課長	
	柳 本 睦 子	2020/4/1	藤女子大学事務局長	
	齊 藤 文 俊	2020/4/1	藤女子中学校・高等学校事務長	
第2号 (卒業生)	遠 藤 祐 子	2020/4/1	藤女子中学校・高等学校職員	
	木 村 晶 子	2020/4/1	藤女子大学教授	
	田 口 恭 子	2020/4/1	藤女子大学財務課参与	
	野 口 恭 子	2020/4/1	藤幼稚園長	
	深 見 玲 子	2020/1/26	藤の実会会長	
	宮 崎 妙 子	2020/4/1	藤女子中学校教諭	
	和 田 蒼 生 子	2020/4/1	藤の木会会長	
第3号 (理事)	石 川 直 美	2020/4/1	藤女子中学校・高等学校長	
	小 川 恭 子	2020/4/1	藤女子大学副学長	
	ゴールドベック エリザベト・マリア	2020/4/1	修道会代表役員	
第4号 (学識経験者)	小 山 清 文	2021/4/1	藤女子大学副学長	
	真 田 俊 之	2020/4/1	藤女子中学校・高等学校 PTA 会長	
	永 田 淑 子	2020/4/1	藤学園理事長	
	ハンス ユーゲン・マルクス	2020/4/1	藤女子大学長	
	田 畑 邦 治	2020/4/1	天使大学学長	
	吉 田 洋 一	2020/4/1	元北海道教育長	

(6) 教職員の状況

(2021年5月1日 現在)

学 校 名	教 員			職 員		
	本 務	兼 務	計	本 務	兼 務	計
藤 女 子 大 学	82	309	391	67	12	79
藤女子高等学校	26	16	42	9	3	12
藤女子中学校	20	11	31	6	2	8
藤幼稚園	9	4	13	1	3	4
小樽藤幼稚園	4	2	6	1	6	7
函館藤幼稚園	9	6	15	3	2	5
苫小牧藤幼稚園	9	5	14	3	8	11
草加藤幼稚園	3	3	6	1	4	5
合 計	162	356	518	91	40	131

※藤女子大学に法人部門本務職員 3 名を含む

2 事業の概要

(1) 藤学園の未来共創ビジョン

藤学園は、2025年に大きな区切りとなる学園創設100周年を迎えますが、その歩みは、カトリック札幌教区初代教区長ヴェンセスラウス・キノルド司教が、「北海道の未来は女子教育にある」との確信のもとドイツから招聘したシスターたちによって、1925年に開設した北海道初の5年制の札幌藤高等女学校に始まります。爾来、幼稚園・中学校・高等学校・大学を擁する総合学園として今日を迎えています。

100周年を越えて次代に繋がる第2世紀を見据えて、園児・生徒・学生・教職員・保護者・卒業生が共に学園の未来を創造することを目指して、2030年までの学園のビジョンとして「藤学園の未来共創ビジョン」を定めました。

◇◇◇藤学園の未来共創ビジョン◇◇◇

◎ 未来の平和と共生社会に貢献する人材育成

- 未来を切り拓く藤～学びから創造力を養います
- 地域とつながる藤～社会貢献を推進します
- 世界ではばたく藤～国際理解・交流を深めます
- 個性の花咲く藤～チャレンジを応援します
- 信頼される藤～学生・生徒・園児を守る環境を整えます

◎ 具体的目標

- キリスト教的人間観に基づく人間教育
- 共生社会に必要な人間理解と国際理解
- 子どもたちの健全な成長に貢献
- 世界の貧困・飢餓・難民問題に貢献できる人材育成
- 母なる地球の環境に対する意識を涵養
- 卒業生・保護者との連携強化

未来を担う女性、未来を育てる女性として、一人ひとりに与えられた個性豊かな能力を開花させるよう、心豊かで自立心に富み、創造性と知性に溢れた人間を育てます。

幼稚園・中学校・高等学校・大学のそれぞれの成長段階に応じた具体的目標を立て、その実現を目指します。

(2) 学 園 の 事 業

2021 年度は、一昨年度末に発生した新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的な拡大蔓延が続くなかで、本学園設置の各校とも学生・生徒・園児の健康と安全の確保を第一義としながら教育の質を落とすことなく、オンライン授業等の非対面授業の充実や感染防止策を講じた対面授業・実習等の多様な教育環境の構築に努めてまいりました。学生・生徒・園児また御父母等の関係者の皆さまのご理解のもとに、教職員が一丸となってこのような難事に取り組みましたことを、物心両面でご支援をいただいた全ての方がたに感謝申し上げます。

本年1月には、本学園と学校法人天使学園との法人合併に向けて協議を開始することを公表し、「法人統合協議会」を設置いたしました。このことは、少子化等による私学をとりまく昨今の厳しい環境の中、カトリック精神を教育の基盤とする両学校法人の教育の永続性を高めることを一義的な目的として、昨年来両学園の理事長・学長をはじめとした関係理事等によって検討を重ね、次の基本事項に合意して設置したものです。

- ・法人統合の期日は、2024 年 4 月 1 日とすること
- ・法人統合後の法人名称は「藤」と「天使」の名称を含むことを基本として検討すること
- ・法人統合後も両学校法人の設置校である天使大学、藤女子大学等の各校はそのままでの名称で存続すること
- ・法人統合後の役員構成は、両法人の設置校を考慮し対等性が尊重されるよう検討すること
- ・法人統合の手続きは、私立学校法等の関連法令により学校法人藤学園を存続法人とした新名称法人として文部科学大臣へ認可申請すること

今後も同協議会での合意事項等については、学園 Web サイト等を通じて都度皆さまに発信してまいります。

藤女子中学・高等学校の校長の任期満了に伴う選考のため、理事会において校長選考委員会を立ち上げ、現校長の石川直美校長の再任を議決しています。

幼稚園園長の選任としては、小樽藤幼稚園園長に、天野礼子氏を選任しています。

いずれも 2022 年 4 月 1 日より 3 年間の任期となっています。

学園の事務組織の改編を、2022 年 4 月から実施することとしています。従来の法人事務局と大学事務局を統合し、文部科学大臣所轄法人としての体制を強化し、組織効率向上を目的としています。

(3)藤女子大学

2017年度に制定した「藤女子大学未来共創ビジョン」のもと、第Ⅰ期アクションプランの最終年度である2019年度に、自己点検評価委員会において個々の達成状況を評価し、学内外の諸環境の変化等をも踏まえて、第Ⅱ期アクションプラン(2020～2022年度)を策定しました。昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、安全対策に重点を置いたため、未着手のアクションプランが残っています。

本学の中長期を見据えた教育組織等を構想し、建学の理念と教育目的を実現するための具体案を策定することを目的として立ち上げた「藤女子大学将来構想会議」の最終答申をもとに、あらたに立ち上げた改革推進プロジェクトチームにより、改革案の検討が最終段階にきています。

(1)-1. 主な教育・研究の概要

藤女子大学は、建学の理念および教育目的を達成するため、ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)を次の通り定めています。

1. キリスト教的世界観および人間観をよく理解し、愛の精神をもって、柔軟かつ誠実に行動することができる。(キリスト教的世界観及び人間観)
2. 文化の多様性に配慮し、現代社会の一員として主体的にその役割を果たすため、他者と円滑なコミュニケーションを行うことができる。(主体性・多様な人々と協働して学ぶ態度)
3. 現代社会における諸問題を理解するために、文学部、人間生活学部の各学科等の求めるそれぞれの専門分野の知識・技能を身につけ活用することができる。(知識・技能)
4. 授業で得た知識を自分の問題として捉えなおし、現代の諸問題に関連づけ、幅広く複眼的な視野をもって論理的かつ批判的に思考し、社会に発信することができる。(思考力・判断力・表現力)

この大学共通の方針のもとに、各学科、研究科、各専攻でそれぞれが目指す専門性を踏まえたディプロマ・ポリシーを定めています。

各学科、各専攻では、その教育目的を達成するため、それぞれにカリキュラム・ポリシーを定めて体系的な教育課程を編成しており、学部共通の基盤となる教養科目・外国語科目のカリキュラム・ポリシーは以下の通り定めています。

- 1.〔専門教育との連関〕

・本学の学生としての学修の質を全学的に保証するため、主として1・2年次に教養科目・外国語科目を配置し、各学科等における専門的学修の基盤となる素養や諸技能を養成する。

2.〔教養科目〕

・幅広い教養科目を「人間と宗教」「ジェンダー・キャリア形成」「人間形成」「リテラシー」の各区分に配し、広い視野や多角的な視点を養成する。

・能動的学修の確立をめざし、学修への高い意欲と主体的な態度を養成する。

3.〔外国語科目〕

・多彩な外国語科目を設け、個々の関心に応じた履修を可能にし、3・4年時に上級科目を置き、より高度な学修機会を提供することを通して、実践的な外国語コミュニケーション能力を養成する。

・海外留学プログラムおよび語学研修科目を設け、国際交流の機会を提供することを通して、異文化を理解し、国際的な視野をもって行動できる力を養成する。

学生の受け入れについては、大学共通に求める学生像として次の通りアドミッション・ポリシーを定めています。

- ・自分に備わった資質を磨き、さらに人間として成長しようとする人
- ・学問の探求に励み、知的好奇心を満たそうと努力する人
- ・現代社会の諸問題に関心を持ち、さらに視野を広げようと努力する人
- ・他者への思いやりを持ち社会や環境に貢献しようと努力する人

各学科では、それぞれにアドミッション・ポリシーとして、「学科のめざしているもの」「学科が求める人材」「高等学校で学んできてほしいこと」「アドミッション・ポリシーに基づく入試方法」を公表して、広く周知しています。

(1)－2. 2021 年度の主な事業概要

1) 教育

文学部では、2018 年度に改正したカリキュラムが完成年度となりました。また、「藤 ACE プログラム(Fuji Academic and Career English)」も 1 期生が修了、スペシャリスト・コース(修了要件 TOEIC860 点以上、目標スコア 900 点以上)では、1 名(スコア 945 点)、プロフェッショナル・コース(修了要件 TOEIC730 点以上、目標スコア 800 点)では、10 名(最高スコア 845 点)に修了証を授与しました。また、惜しくも修了要件スコアには到達しなかったものの、必要科目の修

得要件を満たした学生(スペシャリスト7名、プロフェッショナル28名)に、単位修得認定証を授与しました。

人間生活学部では、2018年度から人間生活学科に新設されたプロジェクトマネジメント専修カリキュラムが完成年度となりました。人間生活学の基礎知識を踏まえつつ、賛同いただいた企業や自治体と協定を締結し、各企業等のご協力のもと、商品の企画・開発、広報等について現場実習、成果発表を行いました。4年生は日本プロジェクトマネジメント協会北海道セミナーで活動成果発表を行いました。

正課外になりますが、2020年度に教育連携協定を締結した北海道大学の次世代アントレプレナー育成事業の一環であるDEMOLAプログラムへの参画により、課題解決、起業研究に取り組んだ学生もいました。また、新たに設置したスクールソーシャルワーカー、社会調査士、PMCe(Project Management Coordinator - Entry)の資格を複数名が取得しています。

食物栄養学科では、新型コロナウイルス感染症の影響により、臨地実習の受入れが中止となり学内での実習に振替となるなど困難な状況の中でも、教育の質を維持できるよう努力しました。産学・地域連携にも取り組み、ゼミ等の授業を通じて、わかめを使った商品開発、酢を使用したレシピ開発、石狩米を使用した商品開発、児童養護施設の子どもの対象としたオンラインによる料理教室などを行いました。

子ども教育学科が2年目となり、小学校教諭課程の専門領域の履修も始まりました。また、小学校教員の採用試験の合格に向けて正課外での講習を実施しています。

保育学科に設置された児童厚生員の資格は15名が取得しています。

2) 研究力向上

教員の研究力の活性・向上を目的とした研究力推進のための具体的方針を示し、運用を開始しました。具体的には、研究に係わる基本的義務(研究倫理に関する研修の受講、研究計画書の提出、研究業績書の登録、研究成果の公開・提出)とその履行状況により個人研究費を配分、外部資金に関するサポート体制、サバティカル制度の充実など。さらに、個人研究費に関する規程類の改定、研究支援・奨励費助成に関する規程の新設、規程の整備を行いました。

研究倫理教育については、研修会として、地域科学研究会高等教育情報センターの講演「公正研究・研究倫理教育の現在と新展開Ⅱ」にメディア参加し実施しました。

3) 教育方法の改善

LMS システム「Glexa」は導入 2 年目となり、教員、学生も授業で積極的に活用されています。とくに、コロナ禍において、オフィスアワーに準ずる教員と学生とのコミュニケーションツールとしても活用されています。また、Glexa を利用した学生による授業改善のためのアンケート調査も 2 年目でしたが、学生の回答率向上が課題となっています。

学生の学習状況調査、学修達成度調査、卒業生に対する大学生生活満足度調査については、加入している大学 IR コンソーシアムによる学生調査を IR 専門部会によって実施しています。大学 IR コンソーシアムの学生調査は、加盟大学の共通フォーマットで実施し、大学間での比較分析等を行い教育方法・教育環境の改善に取り組んでいます。2020 年度の調査は、2018 年度からの 3 年分と経年比較した形式で公表しています。

4) 国際交流

海外協定校留学は、2021 年度も前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、学生の安全を第一と考え、海外協定校への留学派遣を中止するという苦渋の決断となりました。

留学に代わる新しい試みとして、国内での異文化交流、英語ディスカッションプログラムの実績がある企業の協力を得て、「ISA エンパワメントプログラム」を企画、当初対面の予定も感染拡大の影響によりオンラインでの実施となりました。事後指導(兼報告会)を、2022 年度新学期に予定しています。

協定校である韓国の明知大学の学生とのオンライン交流では、語学学習に留まらない学生間交流の機会を提供しました。

10 月には国の方針を受け、外務省の感染症危険情報レベル 2・3 でも条件付きで長期の私費留学を認める方針を示しました。さらに、海外協定校留学については、2022 年度の夏派遣から再開すべく、渡航可能で協定校留学の受け入れ体制が整ったカナダと韓国について派遣候補者の選考を行いました。

5) 学生生活

学生への経済的支援として、6 月、7 月、10 月、1 月の 4 回、企業や教職員から寄付があった食料品や衛生用品などの配布を両キャンパスで行いました。なお、10 月の支援は企画運営をスチューデントアシスタントが担当しました。

花川キャンパスへの学生のアクセス改善のため、昨年度より一部学生の自動車通学を開始しました。安全対策のため学生専用通用門の徒歩や自転車通学者の利用を禁止していました。

が、利用の禁止を終日取り締まることができないという課題があり、自動車との接触リスクを防ぐために、運転者用に「止まれの表示」、歩行者用に「横断歩道」や「歩行者専用通路」を設置した上で徒歩や自転車での通行を許可しました。その後危険な場面の報告はありません。

学生のクラブ活動では、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、感染防止対策のため、しばらく対面での課外活動を禁止していましたが、感染拡大状況と活動内容によって一部の対面での活動を許可するなど、学生の活動の制限を緩和していきました。

第23回北海道韓国語弁論大会で1名が金賞受賞、第47回北海道女子学生剣道選手権大会(個人)で優勝、第37回北海道女子剣道新人戦大会(団体戦)で3位の成績を納めました。さらに、国立循環器病研究センター主催おいしい減塩レシピコンテスト第5回エス・ワン・グランプリ大会では大学院生が災害栄養部門で金賞を受賞しました。

高等教育の修学支援新制度が制度化されて2年目、2021年度の採用者は199名でした。

6) キャリア支援

3年次には全員と面談するなど、キャリア支援課による決め細かな進路・就職サポートにより、就職決定率は昨年度より上昇しました。正課外でのキャリアサポートとして、本学固有の就職支援サイト「藤女子大学キャリアナビ(F-NAVI)」により、学生との双方向性をもった情報提供を行い、各種就職ガイダンス・セミナーをはじめとして、専門のキャリアアドバイザーによる個別相談会等多彩なプログラムによってキャリア形成を支援しています。

進路就職状況

2022年5月1日現在

		卒業 者数 ※1	卒業後の進路					その他 ※2
			進学		就職			
			希望数	決定数	希望数	決定数	決定率	
文学部	英語文化学科	89	5	2	79	77	97.5%	5
	日本語・日本文学科	76	3	3	67	65	97.0%	6
	文化総合学科	101	3	1	90	86	95.6%	8
	小計	266	11	6	236	228	96.6%	19
人間生活学部	人間生活学科	55	3	3	47	45	95.7%	5
	食物栄養学科	85	3	3	74	73	98.6%	8
	保育学科	73	2	2	70	70	100.0%	1
	小計	213	8	8	191	188	98.4%	14
総計		479	19	14	427	416	97.4%	33

※1：年度途中の卒業者を含む。

※2：主婦・社会人を含む。

各教員の担当科目等においても、学生のキャリアを意識した指導ができるよう、SD委員会と共催で教職員向けキャリア講座を実施しました。

7) 学生の受け入れ

学生募集広報活動は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の中でも工夫をこらしながら実施しました。昨年度は中止とした進学相談会は、Web 会議システムを使用して実施、夏季のオープンキャンパスは、午前と午後の二部制にし、対面で実施しました。秋及び春のオープンキャンパスも対面で実施しました。昨年に引き続き、高校訪問に教職員を派遣することができず、受験生対象の広報活動が思うように取り組めませんでした。

その結果、2021 年度に実施した入学試験の総志願者数は 1,370 名と前年比 90.5%と減少し、入学者数も 414 名(入学定員 480 名)となり、大きな影響がありました。

人間生活学部人間生活学科及び食物栄養学科での総合型選抜試験(従来の AO 入試)は、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、2 年連続で入試形態を変更(2日から1日に変更するなど)して実施しました。2023 年度入試からは文学部 3 学科も総合型選抜試験を導入することになりました。

8) 施設・設備

災害等非常時における施設・設備の防災機能の強化策として、北 16 条校舎講堂棟の屋上防水工事を行いました。また、花川校舎の外壁修理を行う予定でしたが、体育館の屋上防水が暴風被害で破損したため、修繕を含めた防水工事を優先し、外壁修理は次年度以降に見送りました。花川キャンパスのグランド整備を行ったほか、防寒対策として花川キャンパス食堂の窓サッシの更新を行いました。さらに、私立学校施設整備費補助金により、花川キャンパス及びセミナーハウスのトイレを改修(衛生設備工事)しバリアフリー化を実施しました。

9) 新型コロナウイルス感染症に関する対応

With コロナ時代に備え、2021 年 6 月から新型コロナウイルス感染症対策に特化して対応するため新型コロナウイルス感染症対策会議を設置し、昨年設置した危機対策本部から引き継いで対策に取り組んでいます。感染拡大状況に応じた危機管理指針の一部見直し、危機管理指針にそった本学のレベルの決定、それに基づく具体的個別案件についての判断、海外留学(渡航)関連の本学の方針の決定等を行いました。大学の新型コロナウイルス感染症に関する対応については、公式ホームページに特設ページを設け、22 回(特設ページ開設から

通算 44 回)の情報発信を行いました。

昨年度からの感染防止対策を継続し、対面授業での教室収容人数調整を行いました。授業運営にかかるガイドライン(「授業の取り扱い」)の見直しを行い、英訳したものを必要な教員に提供しました。非対面授業の実施やLMSシステム等を利用する教員のICT技術のサポートとして、外部委託によるヘルプデスクを継続し、教育の質の維持に努めました。

対面授業開始前に、公共の交通機関や食堂の利用等の学生生活に関する注意喚起を学生の目にとまりやすいように簡潔にまとめ、ポータルサイトから配信しました。その上で食堂には黙食等の注意喚起のサインを各席に掲示し、感染防止のための行動を促しました。

図書館は、感染拡大中も開館し、コロナ禍で図書館に来られない学生向けに本館の図書館紹介映像をYouTubeで公開しました。非対面授業期間は、無料サービスとして図書郵送貸出、文献複写郵送、ILLサービスを行いました。また、本館・花川館の館内に除菌ボックスを設置しました。

6月に大学拠点接種チームを編成し準備を進め、学生部・衛生委員会をはじめ教職員の協力の下、8月～10月に大学拠点接種(新型コロナワクチン接種)を実施し、学生、教職員、関係業者等2,244人分の接種を行いました。

推薦・社会人・編入学入試はプランBを準備し対応、姉妹校・カトリック校・社会人・編入学入試については12月4日を追試日としました。一般選抜入試では、追試を3月16日(B日程と同日)に設定、さらに、文科省の要請により、感染症の影響で共通テストを受験できなかった受験生、及びB日程を受験できなかった受験生のための方策を検討し対応しました。

(1)-3. 認証評価と中期計画

1) 認証評価

藤女子大学では、2017年3月に策定・公表した「藤女子大学未来共創ビジョン」を具体化するために、「未来共創ビジョンを具体化するアクションプラン」を同時に作成し、段階的にI～III期に分けてそれらを実現していくべく取り組んでいます。

年度当初に各部局でアクションプランに基づく総括的方针及び計画を立案し、進捗状況について中期報告を行い、最終報告では、各部局がそれぞれの課題について自己点検・評価を行っています。その方法として、各部局がA～E(A:達成、B:最終段階、C:進行途中、D:初期段階、E:未着手)に分けた達成度を自己点検・評価委員会に報告し、自己点検・評価委員会全体会議で議論した後、達成度および自己点検・評価委員会による総括を企画調整室会


議で点検し、自己点検・評価報告書としてまとめています。また、2023年度の大学基準協会の認証評価に向け、3月に認証評価WGを立ち上げました。

2) 中期計画の進捗状況

2020年度より第Ⅱ期アクションプランに取り組んでまいりましたが、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症感染拡大に対応するため、進捗は遅れている状況です。また、未着手の取り組みもいくつか残されており、2022年度中には着手し、第Ⅲ期に繋いでいけるよう努力してまいります。

2021年度の計画の進捗状況については達成状況を評価し、自己点検評価報告書として取りまとめて、本学ホームページ等により公表していますが、第Ⅱアクションプランに関する進捗状況は以下の通りです。

未来共創ビジョンと第Ⅱ期アクションプラン（2020～2022年度）



藤女子大学 未来共創ビジョン

- 未来を切り拓く藤(学びから創造力を養います)
- 信頼される藤(学生を守る環境を整えます)
- 個性の花咲く藤(チャレンジを応援します)
- 世界ではばたく藤(国際理解・交流を深めます)
- 地域とつながる藤(社会貢献を推進します)

未来共創ビジョンを具体化する 第Ⅱ期アクションプラン	進捗状況
<p>1. 教育</p> <p>(1)入学前・初年次教育の充実</p> <p>a. e-learningの全学的な導入・推進により、入学前教育と初年次教育とを連結し、学習習慣を身に付けさせるとともに、専門教育につなげる。</p> <p>b.初年次学生対象のオフィスアワー制度(アドバイザー制度)の充実を図る。</p>	<p>a. 入学前教育を検討するWGに副委員長が参画し、検討を継続するとともに、次年度以降の方向性を構想中である。</p> <p>b. FD委員会と他大学の初年次教育の情報を共有。担任制度等の課題や入学前教育との連続性を踏まえた初年次教育のあり方を視野に、関係部署と連携をしながら検討を開始した。</p>

<p>(2)学修支援体制の構築</p> <p>a. 学生個々の学修履歴の記録・振り返り等を支援する仕組みを構築する。</p> <p>b. Student Assistant の活動をより一層拡大し、学修支援活動への活用を図る。</p> <p>c. 履修相談や実習・ボランティア支援など、学生の多様な学びに応じた支援を可能にするセンター等による体制を整備する。</p>	<p>a. 未着手</p> <p>b. SA 活動の活性化に向けた今年度の活動としては、両学部の新入生オリエンテーションにおいて SA が補助として参加したことが挙げられる。また、文学部において LMS (Glexa) を活用した学生相談窓口を設け、履修相談等に対応した。昨年度からのコロナ禍における特別活動として、「学生への食糧提供プロジェクト」及び「大学拠点ワクチン接種」に参加した。文学部ではアイランズやメール、人間生活学部ではメールを中心とした相談対応等が中心である。この学修相談を基盤としつつ、次年度以降は今年度行った大学の行事や企画等への参画を検討し、活動の定着化を図っていくことも必要である。</p> <p>c. 現在、人間生活学部学外実習委員会でセンター構想について検討中。その議論を踏まえ、センター構想の具体化に向けて検討予定。</p>
<p>(3)国際交流の推進</p> <p>a. 国際社会で活躍できる人材の育成を目指した国際交流を推進するとともに、各種海外留学・研修プログラムの効果の最大化を図る。</p> <p>b. 教養科目における国際理解教育の充実を図る。</p> <p>c. 外国語カリキュラム改善策を検討、実行するとともに、英語運用能力養成の実効性を高める英語教育プログラムの充実を図り、その成果について検証する。</p>	<p>a. 外国語教育研究センターと協力し、プログラム選定についてのガイドラインを定め、英語・韓国語・中国語のプログラムを選定した。「エンパワーメントプログラム」を企画、実施。明知大学(韓国協定校)の学生とのオンライン交流の実施。漢陽大学(韓国)とオンラインプログラム提供に係る協定を締結し、現在、北京語言大学(中国)とも同様の協定を調整中。夏休みならびに春休み期間に、漢陽大学韓国語オンラインプログラム(2~3週間)の参加者を募集した。韓国語非常勤講師に協力を仰ぎ、参加者には本学独自の事前・実施中・事後指導を提供した。</p> <p>b. 未着手</p> <p>c. 外国語カリキュラムの検証については、履修者の極端に少ない科目の見直しを検討する方向性を確認、継続課題。第1期修了生となる4年生(2018年度入学生)に対し、プログラム修了に関する説明会(11月16日)および個人相談(11月16日~11月25日)を実施した。12月には本学 LMS にて TOEIC 講座・模試サイトを開</p>

<p>(4)GPA (Grade Point Average) の活用と成績評価の厳格化</p> <p>a.GPAを活用して、学生の学びの意欲を育てるとともに、学修成果の具体的な把握・評価方法を開発する。</p> <p>(5)FD (Faculty Development) の強化</p> <p>a.FD委員会の活動を通じて組織的に教員の教育能力向上を図り、PBL (課題解決型学習) など Active Learning を積極的に導入し、学生の主体的な学習能力を育てる。</p> <p>b. LMS (Learning Management System) を積極的に活用し、課題提供などにより授業外学習時間の向上を図るとともに、学習成果の可視化 (目標・指標化) を実現する。</p>	<p>設、最後の学内 TOEIC テストとなる 2 月の IP オンラインテストへの対策とした。その後、TOEIC スコア取得状況や進路・進学情報を含めた最終データ登録を 2 月下旬～3 月第 1 週にかけて実施し、2018 年度のプログラム開始から初めてとなる修了者・単位取得充足者の認定を行った。</p> <p>2021 年度より試験的に TOEIC IP オンラインテストにてポストテストを実施した (2/8～2/15)。</p> <p>外国語科目としてのオンライン語学研修科目の新設が両学部教授会にて承認され、具体的なプログラム選定のためのガイドラインを確定した。協定校のオンライン語学プログラムを中心に選定を進めている。</p> <p>大学院生の英語運用能力を育むカリキュラムの検討が今後の課題である。</p> <p>a.学習指導が学生の修学状況の改善へとつながらないケースも見受けられ、制度の見直しや指導方法の工夫等、昨年度からの継続課題としていたが、GPA を利用した学習指導は定着しつつある。今後は各学科からの意見を聞きながら、本制度の評価、見直しを行いたい。</p> <p>制度を利用する 2 学科の利用状況調査を行った。子ども教育学科では複数免許の資格要件として利用価値がある (上位者 50% 以上が利用)。一方、必修科目の多い食物栄養学科は制度利用者が極端に少ないことがわかった。今後は CAP 引き上げを他学科にも運用できるか、検討を加えたい。</p> <p>a. 10 月より多くの授業がオンラインに移行したため、情報収集や講習会の実施も未着手。次年度より、対面のみならず、ハイブリッドな学習環境でも導入可能な PBL や Active Learning の模索も含め検討予定としたい。</p> <p>b. LMS を活用し、e-learning の全学的な導入をさらに推進するため、年度初めの講習会を実施した。授業外学習に関する初期データを収集し、学生の実態は部分的に理解できた。2022 年度初めには、他のアンケート結果も含め、授業外学習時間の実態を幅広く把握し、分析結果を公表する。</p>
<p>2. 研究</p> <p>(1)研究業績の評価</p> <p>a.個々の教員が研究者としての自覚</p>	<p>a. 研究力推進のための具体的方針を策定し、実施</p>

<p>をもって研究することを促進するため、研究業績の公正な評価の保証と徹底化を図る。</p> <p>(2) 科学研究費等外部資金の申請・採択率向上への取り組み</p> <p>a. 外部資金獲得により研究を活性化させるための研究推進体制を構築し、申請手続きの補助体制を強化することにより、採択率の向上を図る。</p> <p>(3) 研究成果の公開促進</p> <p>a. 研究成果を積極的に発信し、社会に還元するため、大学リポジトリの充実を図る。</p>	<p>上の課題を探るべく方針に沿った活動を開始した。また、関連する規程類の整備を年度内に完了し、次年度以降に新たに行う事業の運用上の諸点についての検討も進めている。</p> <p>a. 2021年4月1日に行われる学長講話の中で、本学の方針を教職員に示し、8月上旬に科研費申請のための研究会をオンラインにて実施した。また、11月末を締切とし、研究計画書の提出を義務付けて実施し、さらに研究計画書をめぐる検証を行い、次年度に向けた課題を探った。</p> <p>a. 国立情報学研究所の「JAIRO Cloud」(共用リポジトリサービス)の専用ソフトウェア(WEKO)のシステム環境を継続して運用する。2022年2月現在の本学機関リポジトリ紀要類の搭載数は14種1,975件である。このうち今年度の新規登録数は51件である。</p>
<p>3. 学生募集</p> <p>(1) 入試制度の検討および導入</p> <p>a. 入試日程・入試方法・会場等の課題を整理・検討し、入試制度の改善を図る。</p>	<p>a. 本年度から全科目の校正回数の見直しを行い、また、入試作問のチェック体制を強化した。来年度も同様の措置をとる予定である。</p> <p>食物栄養学科からの来年度以降の学科特化入試の科目選択方法の変更及び来年度の推薦入試の科目変更について検討し、承認された。さらに、再来年度の推薦入試の科目変更についても検討し、承認された。</p> <p>2023年度より総合型選抜入試を全学科導入することを決定した。子ども教育学科については2024年度からの実施予定。</p> <p>大学院2期入試の日程を2023年度より3月に実施。</p> <p>2025年度入試改革に向け、WGにて検討を開始、継続中。</p> <p>入学前教育についてもWGで検討を開始した。</p>

<p>(2)入試広報活動の強化</p> <p>a.多様なツールを活用した学生参加型の広報を企画する。</p> <p>b.オープンキャンパスの課題を整理・検討し、改善を図る。</p>	<p>a. F-lens の学生により、夏のオープンキャンパス、秋のオープンキャンパスの様子をインスタグラムで発信した。</p> <p>昨年度作成の動画を一部編集し学生のインタビューを掲載。また、各学科の強みに関する動画を作成し、本学入試広報 YOU TUBE チャンネルに載せた。</p> <p>b. 夏のオープンキャンパスを午前・午後の二部制とし対面で開催した。また、文学部は複数の学科に参加できるプログラムとした。</p> <p>秋のオープンキャンパスは緊急事態宣言下であったが、対面で開催した。</p> <p>春のオープンキャンパスは、各学科原則 30 名の人数制限をかけて対面で実施。「大学入門編」をテーマに受験者層のみならず低学年層の取り込みをはかった。</p> <p>進学説明会は、対面・非対面の同時開催を予定していたが、感染状況を鑑み、非対面での開催となった。対面開催だと思い来校された高校生・保護者には、各学科教員が直接対応した。</p> <p>総合型選抜入試出願期間前と推薦入試前に相談会を実施。</p> <p>Zoom を利用する大学院説明を年 3 回実施した。参加者は対面開催の場合よりも多かったため、今後もオンライン開催を実施する。ただし、現状では対面式の説明会と内容が同じなので、オンラインならではの説明会のあり方を追究する必要がある。</p>
<p>4. 学生支援</p> <p>(1)学生会・クラブ活動の活性化</p> <p>a.活動する環境を整備するとともに、活動を促進するための方策を検討する。</p>	<p>a.感染症対策を講じた上で、できるだけ学生会・クラブ活動を活性化させるために、8 月にオンラインミーティングを開催し、危機管理指針レベルに応じた活動申請の方法や活動の際の感染予防策の視点を各団体と共有した。</p> <p>公式戦等への参加について、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置下でもその都度検討し、感染症対策をしっかりと指導した上で許可した。</p> <p>コロナ禍における学生行事のあり方を学生と教職員との協働で模索し、昨年度は開催できなかった大学祭はオンライン開催、学生クリスマス会は講堂に入場者を入れてハイブリッド形式で開催した。</p>

<p>(2)進路支援体制の充実</p> <p>a.入学時からキャリア形成を意識できるよう、在学期間を通じた支援体制の充実を図る。</p> <p>b.キャリア教育が学年の進行に合わせてスムーズに進むように、必要な科目や機会をさらに充実させる。</p>	<p>a. 1 年次必修科目「女性とキャリアⅠ」について学生からの授業評価と各学科の授業担当教員の報告をもとに講座内容、外部講師について検証を行った。</p> <p>2 年次前期「女性とキャリアⅡ」(選択科目)と同後期の課外講座を、3 年次対象講座(課外)へのスムーズな移行ができるよう、実施した。後期課外講座については、前期授業履修者、未履修者ともに有意義なものになるよう、工夫して展開した。</p> <p>3 年次対象講座においては、一部学年不問の講座も設けながら、「女性とキャリアⅡ」の履修、未履修を問わず、キャリア形成の意識づけをした。</p> <p>b. 1・2 年生は Google フォーム、3・4 年生は就職支援システムを利用して面談の予約を受け付け実施した。</p> <p>3・4 年生対象の講座のうち、マナー講座や公務員を中心とした仕事セミナーなど、1・2 年生も対象となる内容で実施した。</p>
<p>(3)保護者・保証人等との連携</p> <p>a.学生の学修活動、大学生活を含む大学からの情報提供を充実させる。</p>	<p>a. 10 月の保証人への成績通知書送付の際に、本学のコロナ禍における取り組み等について文書でお知らせした。後期分の成績通知書送付の際の計画・準備については未着手である。</p>
<p>(4) 学生のニーズに合わせた対応</p> <p>a.多様なニーズに対応する学生支援の在り方について検討する。</p>	<p>a. 「授業で配慮が必要な学生」に対する支援として、申請システムを教務部との連携で運用した。授業以外の多様なニーズに合わせた支援のためのシステム構築は未着手である。</p>
<p>(5)緊急時連絡体制の確立</p> <p>a.台風など災害時等における学生との迅速な連絡・確認体制を構築する。</p>	<p>a. 未着手</p>
<p>(6)奨学金制度の拡充</p> <p>a.現行の奨学金制度の見直しを行い、優秀な人材確保と経済的支援の両面から新しい奨学金制度を創設し、学修支援の充実を図る。</p>	<p>a. WG を組成し、本学における奨学金のこれまでの取り組みについて確認をした。今後の方向性について引き続き検討予定。</p>
<p>5. 施設・設備</p> <p>(1)安全なキャンパスの整備</p> <p>a.災害等非常時における施設・設備の防災機能の強化を図る。</p>	<p>a. 北 16 条キャンパス講堂棟の屋上防水工事を行った。</p> <p>花川キャンパス体育館の屋上防水が暴風被害で破</p>

<p>(2)有意義な学びを実現するための施設・設備の整備</p> <p>a.キャンパスの学修環境改善・設備の充実を図る。</p> <p>(3)快適なキャンパスの整備</p> <p>a.食堂等を含めた福利厚生施設の充実を図る。</p> <p>b.花川キャンパスの課題を整理し、施設の整備・改善を図る。</p>	<p>損し、優先して修繕を含めた防水工事を実施したため、外壁修理は次年度に見送った。 なお、体育館の屋上防水は工事完了。</p> <p>a. 小学校教諭課程の授業に合わせ、花川キャンパスのグラント整備を完了した。</p> <p>a. 防寒対策として、花川キャンパス食堂の窓サッシの更新を11月13日に完了。 私立学校施設整備費補助金により、花川キャンパスのトイレを改修(衛生設備工事)及びバリアフリー化を実施。</p> <p>b. 防犯カメラ設備の設置完了。(施工期間11月15日～25日) 私立学校施設整備費補助金により、セミナーハウスの和式トイレを洋式に改修(衛生設備工事)及びバリアフリー化を実施。 簡易冷房を教室等にレンタルで設置。 暖房設備は設置から30年が経過しているため中央監視装置を2022年度に更新予定。配管も腐食が進んでいるが都度対応予定。</p>
<p>6. 社会連携・貢献</p> <p>(1)地域社会に向けた取り組みの推進・強化</p> <p>a. 公開講座・講演会等の企画の充実や効果的な広報のあり方についての検討を通して、社会貢献事業の定着と強化に努める。</p> <p>b.大学施設・資源を活用し、地域社会の教育・活動を支援する。</p>	<p>a. 「未来共創フォーラム」を7月、10月、11月の計3回開催し、本学学生や卒業生、一般の方等、約250名が参加した。また、今年度初めての試みとして、北海道内の高校にチラシを送付したところ、数校から参加や問い合わせがあり、広報に関しても一定の効果が得られたと考えている。</p> <p>b. 地域に開放可能な施設・資源等の候補(昨年度リストアップしたもの)をもとに、2022年度の実現可能性について検討したが、新型コロナウイルス感染症による授業への影響が続く可能性もあることから、授業の正常化を優先させるため、2022年度の実現は見送ることとした。 藤女子中高の大学図書館見学を、感染対策をしたうえで2日間の日程で4回実施した。 高校生へのオープンライブラリーはコロナ禍のため未実施。引き続き次年度への継続取り組みとする。 今年度の石狩市民の本学図書館直接利用は未実</p>

<p>(2) 産学官連携事業の推進・活性化</p> <p>a. 大学教育における産学官連携に向けて体制を整える。</p> <p>b. 北海道における産業振興のためのボランティアの育成に努める。</p> <p>c. Service Learning の導入について検討する。</p> <p>(3) 生涯教育の推進</p> <p>a. 生涯学習プログラムを構築し、社会人の学びをサポートする体制を整備する。</p> <p>(4) 高大連携の推進</p> <p>a. 高大連携の体制を整備する。</p>	<p>施であるが、相互利用貸借の実績は以下の通りである。</p> <p>石狩市民図書館への貸出 本館:35 冊、花川館:37 冊 石狩市民図書館からの借用 本館:1 冊、花川館:3 冊</p> <p>a. 他大学の取り組み事例を収集した。その結果、産学官連携を含む複数の事業を統括する部署を設置する大学が多いことがわかった。当面の課題として、産学官連携を担う部署を決める必要がある。</p> <p>b. 新型コロナウイルスの影響が長引いていることもあり、未着手である。</p> <p>c. 連携可能な組織との話し合いをしたが、Service Learning 導入のための基礎固めまでには至らなかった。</p> <p>a. 昨年度収集した他大学の生涯学習プログラムについて情報を整理し、資料としてまとめた。</p> <p>a. 道内 34 大学について、実施項目・担当部署・実施内容・提携先等の情報を収集した。今後、本学が採用すべき事業の候補について検討を進める。</p>
<p>7. 管理・運営</p> <p>(1) 内部質保証の実質化</p> <p>a. PDCA サイクルを着実に回すために、自己点検・評価機能を強化する。</p>	<p>a. 複数の人員による運営体制が十全でなかった点を改め、企画調整室会議を組成して自己点検・評価体制の強化を図った。具体的には、年間の自己点検・評価活動計画案の策定や点検・評価項目についての点検、自己点検・評価委員会に先んじての各部署の報告内容のチェック作業を行い、自己点検・評価委員会によるチェック体制の強化に努めた。自己点検・評価規程の不備の是正やその他の規程の自己点検・評価に関する条項(検証)の追加、教職課程の自己点検評価の義務化に伴う関連規程条項の整備などを行った。</p>

<p>(2)安全・安心な環境の整備</p> <p>a.危機管理体制を見直し、災害発生時等に迅速かつ実質的に機能できる体制、マニュアル等を整備する。</p> <p>b.ハラスメント相談に関する相談体制・規程などのさらなる充実を図る。</p>	<p>a. オンラインでの防災訓練の実施を模索したが、都合がつかず断念した。今年度の雪害等の実体験も踏まえつつ、次年度には着手する。 マニュアルの整備は未着手。</p> <p>b. ハラスメント関係の各種規程(ハラスメント・ガイドライン、ハラスメント人権委員会規程、ハラスメント人権侵害調査委員会規程、相談室規程)の改訂を行った。これを受けて、本学学内向け情報サイト「規程集」や本学 HP、『学生生活ハンドブック』に掲載されたガイドライン等の規程類の情報の更新を行う。また、ハラスメント相談とその後のプロセスを分かりやすく記した学生向けのリーフレットを作成した。来年度から学生・教職員へ配布する。 これまで、個々のハラスメント事案に関する情報共有がハラスメント相談員に限られていた状況を鑑み、適宜、ハラスメント人権委員および相談員の合同委員会等を開催。情報共有を図ることで、本学のハラスメント相談体制を巡る連携強化とその基盤作りに務めた。 職場環境とハラスメント関係性やハラスメントの法的性格、実際にあった裁判事例などをテーマとし、労務上および危機管理上の視点からハラスメント防止研修会を企画・実施した。</p>
<p>(3)組織改革の推進</p> <p>a.教育改革に応じた教育組織・教職員組織の再構築を図る。</p>	<p>a. 2025 年度の学部学科再編について、改革推進プロジェクトチームを設置し、2021 年度内に方向性を示すことを視野に検討した。 学修支援システム推進プロジェクトチームを設置し、本学のオンライン学修環境の整備に関する検討を終え、2022 年度より教育メディアに重点をおいた「教育メディア運営センター」を創設することとなった。 大学事務局の下に法人業務を組み入れ、財務課を財務管理課とし、業務の効率化を図るべく、財務管理課、総務課、企画広報室を管理部としてまとめた。教育メディア運営センターの設置に伴い、2022 年度よりシステム管理室を情報メディア課に再編する。 教務助手に関する内規を見直し、業務及び就業内容について改定した。 2024 年度に向けた委員会組織再編に合わせて、事務局再編検討を継続する。</p>

<p>(4)IR (Institutional Research)の推進</p> <p>a.本学の教育研究活動における諸情報を集約・整理・分析し、教育研究及び管理運営等を支援するデータの収集と解析結果の公表を行い、内部質保証における検証の役割を補完する。</p>	<p>a. 諸情報の分析に役立てるべく、学修達成度調査とIR コンソーシアムの学生対象アンケートを統合し、12月～1月にかけて Google フォームを用いて全学生に実施した。</p> <p>次年度からの本学の『学事報告』をデータ化することとし、公表する形式等については新年度に入ってから具体的に検討する予定である。また、過去 10 年分の『学事報告』を PDF 化して、全教職員が閲覧しやすい環境を整えるよう準備を進め、今年度は 2017～2020 年度の 4 年分の本学ホームページの学内情報サイトへの掲載を完了した。</p> <p>・IR コンソーシアム学生調査結果について、2018～2020 年度の経年比較データを分析し、3 月下旬に公表した。</p>
<p>(5)広報体制の構築と充実</p> <p>a.広報担当部署の機能強化と積極的かつ効果的な広報のあり方を検討し、実施する。</p>	<p>a. 企画広報室と連携し、web コンテンツを合理的に提供するために業者変更も含めた手続きが進行中で、次年度の業者選定の条件整備などが進行中である。</p> <p>情報発信に関するガイドラインを策定した。企画広報室で情報を集約する仕組みを構築し、大学 HP 内の学内向け情報サイトに情報発信一覧を掲載している。</p> <p>北海道文化放送と連携協定締結に向け、2020 年度より検討し、今年度は覚書を交わした。3 月 1 日に連携協定を締結し、4 月 1 日より連携を開始する。</p>
<p>(6) 教職協働の促進とSD (Staff Development) 活動の活性化</p> <p>a.教職員における学内情報の共有を促進し、当事者意識を醸成する。</p> <p>b. SD活動を組織化し、大学を取り巻く情勢・社会的要請に関する情報を共有するための学内研修等を実施し、教職員の資質向上を図る。</p>	<p>a. 活動に係る年次計画を作成し、計画した研修会を定期的実施することで参加に対する意識付けを行った。SD研修会に参加した教職員に対してアンケートを実施し、期待する研修内容について調査を行った。次年度の計画に反映する。</p> <p>b. ・当初計画していた 4 件について、オンラインで実施した。(全てオンデマンド配信も実施)</p> <p>(ア)9 月 14 日「キャリア支援に関する講演」</p> <p>(イ)12 月 21 日「危機管理に関する研修」</p> <p>(ウ)8 月 30 日「お金から考える大学改革(2021)」</p> <p>(エ)6 月 25 日「進学相談会に向けた勉強会」</p> <p>さらに次の研修を実施した。</p> <p>2 月 8 日・25 日「職員採用について考える」(オンライン、オンデマンド配信も実施)</p>

<p>8. 学園内の連携強化</p> <p>(1)同窓会(卒業生)との連携 a.同窓生との連携・交流促進について検討する。</p> <p>(2)藤女子中学・高等学校との連携 a.藤女子中学・高等学校との連携・交流を強化する。</p>	<p>a. 10月に同窓会(藤の実会)の役員との意見交換の場を設け、生涯教育やホームカミングデー等について協議を行った。(なお、新型コロナウイルス感染症拡大のため、年明けの協議の機会が中止された。)</p> <p>a. 大学と中高から6名ずつのメンバーによる会議体(藤学園高大連携連絡会議)を設置した。 10~12月にかけて計3回の藤高大連絡会議を実施し、様々な意見交換を行い、12月には藤中高教員による大学16条キャンパス見学会を開催した。その他に、大学生による中高生徒の学修補助等も企画したが、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となった。</p>
<p>9. 財政計画</p> <p>(1)教育研究活動の持続性を保障するための財政基盤の確立 a.授業料等、寄付金、補助金獲得等により安定的な収入基盤を確立する。</p> <p>b.予算の執行状況を精査し、支出の最適化を図る。</p>	<p>a. 2月25日に(株)北洋銀行と法人により「遺贈による寄附」に関する協定を締結した。3月25日には(株)三井住友信託銀行とも締結した。 コロナ感染症感染拡大に特化した寄付金募集は実施しなかった。</p> <p>b.各学科、各部署に予算の1割削減を依頼。しかし、数件の流用が行われたため、現行の予算編成手続きの抜本的な見直しをすべく、各予算部門に対してより詳細な中長期計画の策定を求め、それと紐づけた単年度計画による予算編成を実施した。 2022年度予算については、15%削減を目標に0ベースで試算を依頼。全ての予算部門について事業計画書をもとにヒアリングを実施。予算区分についても確認、整理を行った。</p>

※「藤女子大学自己点検・評価委員会」の構成員

- ・学長(委員長)、副学長、学部長、研究科長、教務部長、学生部長、入試部長、図書館長、事務局長、国際交流センター長、キャリア支援センター長、情報メディアセンター長、外国語教育研究センター長、学部及び大学院FD委員長、企画調整室員

(3)-4. その他

- 1) 地域社会への発信として毎年開催している公開講座、講演会等については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、オンラインでの開催となりました。

1)-1 公開講座(主催)

講座名称・演題等	講師・講演者等	期間	開講回数	受講者数(概数)
藤女子大学未来共創フォーラム 2021 「フェアトレードと私たちのこれから －国内外の実践例と女性からのま なざし」	上原 賢司 有坂 美紀 川口 景子 奥村 昌子	2021年 7月17日 (土)	全1回	56名
藤女子大学未来共創フォーラム 2021 子ども教育学科公開講座 「予測困難な社会を生きる子どもたち の育ちを保障する保育・教育とは」	笹山 雅司 野切 卓 庄井 良信 コーディネーター 大室 道夫	2021年 10月30日 (土)	全1回	120名
藤女子大学未来共創フォーラム 2021 英語文化学科公開講座 「文学研究から未来を考える－女性、 環境、貧困」	岡本 晃幸 ジェレミー・レットリック 大桃 陶子	2021年 11月27日 (土)	全1回	40名

1)-2 講演会等(主催)

演題等	講師・講演者等	期間	開講回数	入場者数
2021年度藤女子大学日本語・日本文 学会研究発表会 「エルサレム神殿の崩壊と再建 －『エチオピア語エノク書』を中心 に－」	山吉 裕子	2021年 7月3日 (土)	全1回	22名
第22回藤女子大学家庭科教育研修 講座 「家庭科教育における日本文化理解 のための教材検討－組紐製作を通 して－」	長尾 順子	2021年 8月7日 (土)	全1回	12名
2021年度英語文化学科公開講演会 「物語・法・身体から読むヒトとロボッ トの境界」	新関 芳生	2021年 9月3日 (金)	全1回	16名
2021年度第1回教職課程講演会 「遠隔授業で「夢は、地元でつかみと る！」」	元紺谷 尊広	2021年 10月30日 (土)	全1回	19名

日本語教員養成課程開設 20 周年第 1 回講演会 「高校・大学で日本語を教える」	宮田 光 太田 悠紀子	2022 年 1 月 22 日 (土)	全 1 回	36 名
---	----------------	---------------------------	-------	------

2) 研究奨励

本学の教育研究力の強化・促進のため、国内外の研究機関での研究を目的とする1年間の研究休暇(サバティカル)制度や競争的研究資金獲得を支援するための学内研究費など、教員の研究環境整備に努めています。

また、教員個々の研究力向上のための具体的な施策の策定を目的として、教職員による研究力推進ワーキンググループを立ち上げ、検討を重ね、2021 年度より研究計画書の提出等を義務化するなど、研究力推進向上を目指す取り組みを開始しました。

本年度の教員の研究成果は次の通りです。

2)-1 教員の海外及び国内研修

なし

2)-2 科学研究費申請奨励費

所属	職名	氏名	研究課題
人間生活学科	准教授	丸山 正三	ソーシャルワーク実践評価手法の活用と普及に向けたプログラム開発研究

2)-3 科学研究費採択課題 (研究代表者及び研究分担者)

研究種類	氏名	研究課題
基盤研究 (C)	伊井 義人	豪州・へき地小規模校の学習環境に関する研究－エビデンス・教育資源・教員の観点から
基盤研究 (C)	平井 孝典	19 世紀フィンランドにおける資料保存の実務と後世への影響の基礎的研究
基盤研究 (C)	英 美由紀	「個人」から「政治」へー現代英語圏の女性向けポピュラーフィクションの可能性を探る。
基盤研究 (C)	工藤 雅之	認知的参画を促す英語教育のための協働手法を中心とした教授方略の研究
若手研究	松村 良祐	愛を起点とした西洋中世における情念論の系譜理解と情念の再評価のための試み

若手研究	木本 理可	安全で効果的な至適運動強度の新規同定法—心拍変動解析を用い検討
基盤研究 (B)	水口 幹記	5～12 世紀の東アジアにおける〈術数文化〉の深化と変容
基盤研究 (C)	對馬 康博	主述のフレームの協働に着目した構文拡張現象と概念基盤の構築に関わる認知言語学研究
若手研究	上原 賢司	天然資源の正義についての理論的探究
基盤研究 (C)	新海 節	伴奏ピアニストによる歌曲伴奏時の視線動向に関する基礎的研究
基盤研究 (C)	伊井 義人	豪州・遠隔地学校の同僚性構築に女性教員が担うフォーマル/インフォーマル役割の研究
基盤研究 (C)	庄井 良信	プレイワールド・デザインに基づく保幼小接続期カリキュラムの臨床教育学的開発
基盤研究 (C)	今野 邦彦	肢体不自由教育における自立活動指導者の専門性に関する研究
若手研究	宮沢 梨花	LC/MS を用いた若年女性のビタミン D 摂取量の分析と血清 25(OH)D 濃度の関係
基盤研究 (C)	井筒 美津子	「独り言」の発話類型に関する通言語的研究
基盤研究 (C)	チャールズ ミューラー	A New Frequency-Based Account of Common English Prepositions and Their Acquisition by Japanese Learners
基盤研究 (C)	岡崎 由佳子	プレバイオティクスによる大腸 ALP を含む腸内環境調節作用に及ぼす脂質栄養の影響
基盤研究 (C)	青木 直子	幼児の友人間の「ほめ」が動機づけ・自尊感情に与える影響
基盤研究 (C) 分担金	水口 幹記	東アジアにおける天文占知識の形成と伝播
基盤研究 (C) 分担金	揚妻 祐樹	言語の複層性に基づく日本語条件表現史の分析
基盤研究 (B) 特設分野研究分担金	和田 雅子	宗教言説にみるグローバル化の影響および宗教間の平和的対話構築の可能性
基盤研究 (C) 分担金	井筒 美津子	発話事象概念の認知的言語類型論研究
基盤研究 (C) 分担金	伊井 義人	グローバリズムにおける教育のサービス分野への転換過程に関する比較ガバナンス分析

基盤研究（B）分担金	石井 佑可子	全人的視座から情動知性を再考する：情動特性・生活領域に応じた情動面の賢さとは？
挑戦的研究（萌芽） 分担金	高橋 真由美	保育における「子ども理解」形成のローカル・ダイバーシティ
基盤研究（C）分担金	木脇 奈智子	地方自治体における男性を対象とした男女共同参画の新たな政策モデルの開発
基盤研究（C）分担金	木本 理可	青少年における夜間睡眠と自律神経系活動の関連に関する研究
基盤研究（C）分担金	上原 賢司	プロフェッション倫理と市民倫理の相剋を活用した倫理教育のグローバル教材開発研究
基盤研究（A）分担金	平井 孝典	アーカイブズによる「地域力」再生と持続的社会の基盤創成研究
基盤研究（B）分担金	副田 恵理子	日本語教師養成・研修におけるライティング教育実践能力の育成-批判的思考を中心に-
基盤研究（B） 特設分野研究分担金	チャールズ ミューラー	宗教言説にみるグローバル化の影響および宗教間の平和的対話構築の可能性
基盤研究（C）分担金	吾田 富士子	病棟保育における保育プロセスの質評価スケールと保育実践の手引きの作成
基盤研究（B）分担金	大矢 一人	義務教育制度成立過程における就学構造の研究-地域史的アプローチ
基盤研究（B）分担金	副田 恵理子	日本語学習者が日本語を「打つ」ために必要な支援とは何か
基盤研究（C）分担金	奥村 昌子	特定健康診査の受診促進と特定保健指導の効果を高めるプログラムの社会実装の試行
基盤研究（C）分担金	岡本 晃幸	ディケンズとポー：作品と書評にみる相互照射
基盤研究（C）分担金	上原 賢司	コスモポリタニズムのアクチュアリティ
基盤研究（B）分担金	松本 あづさ	モノ資料からみる近代アイヌ社会と文化
基盤研究（A）分担金	松本 あづさ	外交の世界史の再構築：15～19世紀ユーラシアにおける交易と政権による保護・統制

2)-4 産学官連携

所属	氏名	企業・団体名	研究課題
食物栄養学科	三田村 理恵子	理研ビタミン株式会社	わかめの健康機能に関する研究

食物栄養学科	原 博	森下仁丹株式会社	ポリフェノールの安定性、吸収性に関する研究
食物栄養学科	中河原 俊治	株式会社 Mizkan	越冬条件による越冬野菜成分値の消長に関する研究
食物栄養学科	菊地 和美		北海道民の嗜好性を配慮した調理方法の開発

(4)藤女子中学校・高等学校

【本校の教育の目標と特色】

本校は、豊かな教養と奉仕の精神を持った次世代を担う女性を育成するため、中高完全一貫教育、国際教育、女子教育という特色のある教育を実践している。

カトリック学校としての自覚とアイデンティティを確立するため、「キリスト教倫理」「宗教」の授業や宗教行事の他に、職員会議や朝礼での祈り、教職員の掲示板「今日の藤」上での聖書の解説の掲示を継続している。

【教育の充実と改革】

- 65分・5時間授業
2020年度から始まった新しい大学入試制度にも対応した65分・5時間授業の開始から5年目となり、生徒・保護者に満足の得られる質の高い教育内容の実現を目指している。
- Web授業の実施
新型コロナウイルス感染症による出席停止期間も含め、Google Classroom を活用し、生徒の学びを止めない実践を行った。
- 設備の充実
生徒の主体的な学びのために全館でWi-Fi環境を整え、各教室にプロジェクターとスクリーンを設置し、クロムブックを合計で約600台整備した。
- 土曜日の活用
平日の授業時間確保のため模擬試験の一部を土曜日を実施し、中学演習講座、高校進学課外や部活動、図書館での自学自習を行った。
- 進路指導の充実
 - ・中学1年と高校3年が「姉妹学年」となり、先輩の姿から5年先の目標に向かって学校生活を送るための「未来のわたしプロジェクト」が各学年で継続されている。
 - ・高校1年は各自が地域の企業を選び、企業が取り組む社会課題・生活課題を知り、問題解決の事例を学ぶ探求型フィールドワーク「locus(ローカス)」に取り組んだ。
 - ・オンラインによる北海道大学高大連携授業が実施された。
 - ・中学生向けオリジナル進路テキスト『学問へススメ』を使用した指導が継続された。
- 女子教育の充実展開
日常の指導に加え、中学1年と高校3年でマナー講座を行った。
- 国際教育
 - ・新型コロナウイルス感染症のために中止となった海外研修の代替として、オンラインによる海外研修を計画した。
 - ・アイルランドの中高一貫女子校との交流希望者の募集を開始した。
 - ・英検2級以上の希望者による英国国立バンガー大学とのディスタンスラーニングを実施した。
 - ・JICA 北海道のプログラムに高校が参加し、国際理解教育を行った。

- 環境教育
高校 2 年で SDGs に関する実践を学ぶ「Blue Earth」塾を行った。
- 英検対策講座の実施
2020 年度から英検対策講座を実施して生徒の自発的な学習を促している。高校 3 年の英検取得率は、準 2 級 59%、2 級 42%、準 1 級 5%、1 級 1%であった。
- ボランティア活動
赤い羽根共同募金への参加、盲導犬協会の講習会と募金活動、シエラレオネへの給食支援、ウクライナ危機人道支援、東日本大震災被災地支援等を実施した。
- 評価について
生徒による授業アンケート、教師の自己評価を実施することにより、教職員の研鑽と授業の質的向上に努めた。
- 広報活動について
学校見学会、全道学校説明会、学習塾訪問、その他道内各地における広報活動を展開している。
- 感染症関連・災害備蓄品について
災害時、生徒が帰宅困難となる場合を想定して、災害備蓄品を整備した。また新型コロナウイルス感染症予防のため、サーマルカメラを設置し、マスクや消毒用のアルコール、次亜塩素酸水を整備した。
- 寄宿舎の充実
道内各地をはじめ、道外からも集まり、寄宿舎で生活する生徒が 55 名となった。寄宿舎にクロムブックを 10 台配備した。

【具体的な事業内容】

国際教育

- ・ 英国国立バンガー大学 Distance Learning 中学 3 年・高校 1 年・高校 2 年 各 1 名 計 3 名参加
- ・ IFU 主催オンライン英国研修 高校 2 年 3 名参加
- ・ JICA 北海道「グアテマラにおける協力隊の活動について」高校 2 年 16 名参加
- ・ JICA 北海道「ブラジルから考える世界・わたし・SDGs」高校 2 年 10 名参加
- ・ JICA 北海道「UNHCR 難民についてのワークショップ」高校 2 年 19 名参加

講演会

- ・ 堤 邑江 氏(円ブリオ北海道代表)「いのちの授業」 中学 2 年
- ・ 神輝哉氏(UNTAPPED HOSTEL)公共福祉講演会 中学 3 年

体育的行事

- ・ 中学各学年遠足
- ・ 高校球技大会

校内行事

- ・ 中2カルタ大会
- ・ 慰霊の祈りとSr.渡辺のお話(11月)
- ・ 校内クリスマス映画会「バレンタイン一揆」上映

旅行行事

- ・ 研修旅行(ウポポイ・登別時代村) 中学3年
- ・ 修学旅行(奈良・京都 二泊三日) 高校2年

特別教育

- ・ 朝礼時・終礼時の瞑目
- ・ 食前食後の祈り
- ・ 清掃指導
- ・ 省エネ教育
- ・ 中学1年 携帯電話・スマートフォン安全教室(生徒指導部)
- ・ 中学2年 携帯電話・スマートフォン安全教室(学年)
- ・ 中学1年 盲導犬協会による学習会
- ・ マナー講座
 - 中学1年:日常生活全般についてのマナー(『礼法』)
 - 高校3年:立礼・挨拶・面接会場でのロール・プレイ
- ・ 中学1年～中学3年 芸術家派遣授業(押切 雄太氏によるピアノリサイタル)
- ・ 高校1年 薬物乱用防止教室(北海道警察)
- ・ 高校2年 特別講座「Blue Earth」塾(Zoom)
- ・ 高校3年 修養会(「ものの見方について(難民問題等を考える)」 石川校長)

進路指導

- ・ 図書館の土曜開放
- ・ 進路指導室の充実
- ・ 中学演習講座(英語・数学)
- ・ 高校進学課外授業
- ・ 漢字検定 英語検定 数学検定 校内受験指導
- ・ 難関大コース集中講義
- ・ 高校3年 共通テスト直前模試
- ・ 長期休みの自習室
- ・ 校内進路ガイダンス(ダイヤ書房)
- ・ 高校教室の受験案内本の充実
- ・ 卒業生メールアドレス登録制度の継続

ボランティア

- ・ 中学1年・中学2年 北海道盲導犬協会のグッズ販売・募金
- ・ 中学3年・高校1年 ユニセフへの支援募金
- ・ 高校2年・高校3年 UNHCR 難民支援募金
- ・ 中学3年 炊き出し「大きな食卓」お米提供のための仕分け作業ボランティア
- ・ バスケット部 カードと花の種を「石巻復興支援ネットワーク」を通して石巻復興住宅へ(東日本大震災被災地支援)

藤波会・ボランティア委員会 カリタスジャパンウクライナ危機人道支援募金・ともに

- ・ 会シエラレオネ支援募金
- ・ 北海道共同募金会への募金(街頭募金活動を含む)

その他

- ・ 避難訓練
- ・ 寄宿舎避難訓練
- ・ 教職員研修会 (ICT 研修 2 回 教務部)

募集活動

- ・ 塾対象入試説明会 (5 月 Zoom)
- ・ 小学 6 年学習会 (8 月・11 月共に学校開催)
- ・ 全道入試説明会 (5 月)
- ・ 学校見学会・寄宿舎見学会 2 回 (6 月・10 月学校開催)
- ・ 新小学 5 年、新小学 6 年学習会 (2 月学校開催)

(5)各 藤 幼 稚 園

【藤学園の設置する幼稚園の状況と教育活動】

藤学園が設置する幼稚園は、北海道内に札幌市、小樽市、函館市、苫小牧市の4園と、道外では埼玉県草加市に1園、併せて5つの幼稚園(函館は認定こども園)を擁しています。

それぞれの幼稚園では、人間形成の基礎となる幼児期に一人ひとりの子供たちがもっている能力や特性などの可能性を開花させ、心と精神、そして身体の調和のとれた人として成長し、次代を担う人として最も大切な土台をつくるよう、支援に努めています。

特に、心を育てることに力を注ぐとともに、子供の自主性、独立心、知的好奇心を育む「モンテッソーリ教育法」を積極的に取り入れた教育活動を多くの幼稚園が実践しています。

なお、2015年からスタートした「子ども子育て支援新制度」に伴い、草加幼稚園を除き、2018年度から道内のすべての幼稚園が市町村から施設型給付を受ける幼稚園となりました。

【幼稚園の保育と教育の充実に向けた取組み】

各幼稚園では、キリスト教の人間観に基づき、一人ひとりの子供をかけがえのない存在として、また、それぞれに果たすべき使命を与えられた存在として大切に育てていますが、道内のすべての幼稚園では、シスターが不在となったことからカトリック札幌司教区からの協力を受け、宗教講師(チャプレン)の配置などにより宗教教育の充実を努めることとしています。

また、子ども達と直接接する教員は、豊かな人間性や優れた教育力を備えていることはとても大切なことと考えており、こうした人材の確保と研修などの機会を活用し、資質の向上や育成を図ることとしています。また、保育と教育環境の整備充実により、心身ともに健やかな成長を育むとともに安心安全で良質な保育と教育の提供に努めることとしています。

【2021年度の主な事業】

- ・国が定めた「保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業」に基づき道内各藤幼稚園の教職員給与改定を行っています。
- ・小樽藤幼稚園の園バス車庫の電動シャッター更新及び外柵フェンス塗装更新
- ・苫小牧藤幼稚園の園舎整備として門扉・外構の改修工事、冷暖房設備増強
- ・苫小牧藤幼稚園園庭に大型総合遊具withを整備
- ・各藤幼稚園で新型コロナウイルス感染症予防用品を整備

【参考 2022年5月1日現在の学生・生徒・園児数】

藤女子大学

学 部	学 科	入学定員	入学者	収容定員	在籍学生数
文学部	英語文化学科	90	91	330	372
	日本語・日本文学科	90	89	330	403
	文化総合学科	90	83	330	369
	小計	270	263	990	1144
人間生活学部	人間生活学科	50	33	290	198
	食物栄養学科	80	43	320	265
	子ども教育学科	80	75	240	241
	保育学科	—	—	80	68
	小計	210	151	930	772
	大学合計	480	414	1920	1916

藤女子大学 大学院人間生活学研究科

専攻	入学定員	収容定員	在籍学生数	修士号授与
人間生活学専攻	8	16	6	2
食物栄養学専攻	8	16	6	1

藤女子中学校・藤女子高等学校

区 分		第1学年	第2学年	第3学年	計
中 学	定 員	160	160	160	480
	実 員	99	108	128	335
高 校	定 員	160	160	160	480
	実 員	99	106	112	317

藤幼稚園 各園

区 分	札 幌	小 樽	函 館	苫小牧	草 加	計
定 員	140	90	150	145	90	615
園児数	74	43	83	87	28	315

3.財務の概要

(1)2021年度決算の概要

2021年度の藤学園の設置校の学生・生徒・園児数は3千88名と前年から128名減少しています。このため、学生生徒等納付金収入が1億3百万円の減収となり、また幼稚園の施設型給付費収入が1千万ほどの減収となっています。

新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止の対策として、各校が学生・生徒の安全の確保と授業等の質を落とすことなく円滑な教育を実施するために必要な環境整備を行い、大学の遠隔授業活用推進事業、空調・バリアフリー改善整備事業等に2千7百万余の国庫補助金を受給したほか、各学校も必要な予防用品等の整備に北海道等から助成を受けています。

教職員数に大幅な増減はなく、退職金が前年比4千万円余増加していますが、教職員人件費は1千3百万円ほど減少しています。

物件費については、各校とも経費削減に努めていますが、必要な施設整備を進めたことから前年比1千5百万円ほどの減少にとどまっています。

これらの結果、年度末の繰越支払資金は78百万円ほど減少し、21億7千万余となり、また特定資産については運用果実の組入等により2千6百万円ほど増加となっています。

「資金収支計算書の概要」

学生生徒等納付金収入は学園全体としては前年比で1億3百万円減ですが、特に大学の学生数が減少したことから、大学が7千6百万円の減収となっています。

手数料収入は、2022年度入学試験の志願者がコロナ禍の影響もあり前年度を下回ったことから3百万円ほどの減収となっています。また、寄付金収入についても前年から8百万円ほどの減収となっています。

補助金収入は、大学の施設設備整備費に対する助成によって前年比1千3百万円ほど増収となっていますが、経常的な補助額については各校の学生・生徒・園児数の減少もあって微減となっています。

その他の収入では、大学が在学生等を対象とした新型コロナウイルス感染症の職域ワクチン接種を実施したことから受託事業収入の8百万円余を計上しています。

支出の部では、人件費が2千7百万円ほど前年比増加していますが、退職金が4千万円ほど増加しており、教職員数をも含めて大きな異動はありません。

教育研究・管理経費は前年から6千3百万円減少していますが、前年度大学で実施した学生の情報環境整備奨学金がなくなったことが主な要因となっているほか、燃料費等の高騰により光熱水費が2千万円余増加しています。

施設設備関係支出は、大学花川校舎のバリアフリー工事、空調整備事業等により前年から

4千7百万円ほど増加しています。

その他の収入の各引当特定資産取崩収入と資産運用支出の各引当特定資産繰入支出は、運用果実の繰入によって残高が増加しています。

「活動区分別資金収支計算書の概要」

収入・支出の各科目の前年比較については、資金収支計算書の説明と概ね同様となりますが、教育活動資金収支差額は前年から1億7千7百万円の減収、施設設備等活動資金収支差額は、2千2百万円ほどの支出超過、またその他の活動資金収支差額は、5千6百万円の支出超過となり、翌年度に繰越される支払資金は、前年比7千8百万円の減少となっています。

「事業活動収支計算書の概要」

教育活動収支差額と教育活動外収支差額とを合わせた経常収支差額は、1億4千8百万円の支出超となり、前年比2千万円悪化しています。この支出超過の過半を占める大学については前年比では若干の改善がなされているが、反面中学・高校が前年の3千1百万円の収入超過であったものが5百万円ほどの支出超過となったことなどから超過額が増加しています。

学生生徒等納付金収入の減少等から、近年の大学校舎の耐震改修・改築事業等により増加した減価償却費の負担を吸収できていないことが要因となっています。

基本金組入前収支差額は、1億6百万円の支出超となっており、基本金の組入・取崩を加えた当年度収支差額は2億7千8百万円と前年から1億円ほど圧縮されています。

「貸借対照表の概要」

2021年度末の貸借対照表の総資産は、前年比2億4千6百万円余減少しています。

大学花川校舎の空調設備等の改修等により除却した建物附属設備及び減価償却により、有形固定資産が2億6千2百万余減少し、また借入金返済等により固定負債が6千8百万円減少しています。

本年度の基本金組入額は1億7千2百万円、基本金取崩額は4千4百万円となり基本金残高は196億3千5百万円と前年度から1億2千7百万円増となりましたが、繰越収支差額が2億3千万円の支出増となったことから、当年度末の純資産は1億6百万円減少しています。

特定資産は、各校の引当目的に応じて運用果実等一定額を組入たほか、貸与している奨学金の返済額を組入ており、前年度末から2千6百万円ほど増加しています。また流動資産の現金預金は7千8百万円減少し、期末の金融資産保有高は74億7千7百万円となっています。

(2) 藤学園の財政の現状と課題

本学園の財政の現状を、日本私立学校振興・共済事業団令和 3 年度「今日の私学財政」の全国大学法人(文系その他複数学部)における財務比率を参照して、貸借対照表及び事業活動収支計算書関係比率の推移等から説明いたします。

貸借対照表関係比率では、資産の部に関する各比率は全国の大学法人の平均値から若干ですが良好な水準を保っています。特定資産構成比率は、前年度を0.5ポイント上昇し、全国平均値を6.8ポイント上回っており、内部留保比率も同様に平均値を4.3ポイント上回っています。一方で流動資産構成比率や運用資産余裕比率は平均値をやや下回っていることから、年度末支払資金である現金預金の総資産等に占める割合が低下しているともいえます。

負債に関する比率については、大学北16条校舎耐震改築事業に伴う借入金の返済が進んでいることから前年度に比して改善されたものが多く、総負債比率、負債比率はそれぞれ前年から1ポイント弱改善されともに全国平均値を下回っている。

純資産の部については、繰越収支差額構成比率は、ここ数年来マイナス幅が増加傾向にあるため、全国平均からみても数ポイント悪化した数値となっています。この要因は、事業活動収支計算書における大学部門の当年度差額の支出超過が続いており、大学校舎の耐震改修・改築工事による基本金組入対象資産の増加に加え、学生・生徒・園児数の漸減等に伴う収入減による年間収支の悪化が大きく影響しています。

事業活動収支計算書関係比率は、全国の大学法人の平均値を下回る水準となっているものが多く、殊に経常収入や学生生徒等納付金に占める人件費の割合が高いことが課題となっています。学生生徒等納付金比率に占める人件費割合である人件費依存率が高いのは、本学園の設置する学校種が大学、高校、中学、幼稚園であることから補助金比率が高いことで、全国の大学法人の平均を大きく上回っているとも言えますが、大学部門の人件費依存率は84.3、また補助金比率は11.6となっていることから、経常的な収入に占める人件費の割合が高いことは否めません。このことから教育研究経費比率等も全国平均に比して低い数値となっています。

収入に占める人件費割合が高いことは、特に大学部門における課題と認識しており、収入構造の見直しや教職員数の抑制等に継続して取り組んでいます。学生生徒等納付金以外の収入源泉の多様化として、寄付金募集、競争的研究資金獲得にむけての諸策、企業等からの受託研究の推進等で成果を上げてきている一方で、少子化に伴う学園各校の入学者募集は厳しい状況も続いています。また、人件費についても総額抑制の観点から、教職員数や水準等も抑えてはいますが、年齢構成等の課題もあって総額削減には至らずほぼ横ばいの状況にあり、他の支出についても近年の教育研究のデジタル化等に関連する費用は増大してきています。

このように厳しい状況の中にあって支出抑制の下の収入増に向けて不断に取り組み、学園の教育研究活動を永続的に支えるため、学生生徒数の適切な定員管理、授業料等納付金の適正な水準の策定、人件費を含む支出構造の改革、学園資産の合理的かつ有効活用等によって年間収支の改善を図り、必要な投資を実現できる財政基盤の確立に努めてまいります。

事業報告書資料

2021年度計算書類及び経年推移状況と併せて学校法人会計の概要を説明いたします。

学校法人はその教育研究活動を行うための運営費等の必要な財産を保持するため、自ら調達した資金の他に、国や地方公共団体から経常費の補助を受けています。この補助金を受ける場合、私立学校振興助成法の定めるところにより、「学校法人会計基準」に従って計算書類を作成し、公認会計士または監査法人による監査を受けて所轄庁に届け出ることが義務付けられています。この計算書類が、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表とその附表・内訳表ですが、株式会社で適用されている企業会計における損益計算書、貸借対照表とは異なるものとなります。

企業会計は、利益の追求を目的としている企業の事業活動について、資本の投下と回収による成果と財政状況等について株主等の利害関係者に開示することを目的としています。

学校法人は、教育研究活動を持続的且つ安定的に運営するためにも財政基盤の安定と持続性が求められることから、収支の均衡と財産の状況を正確に捉えることを目的としています。

計算書類について

1-1 資金収支計算書

当該会計年度の諸活動に対応する全ての収入と支出の内容と支払資金(現預金)の受入と支払いの顛末を明らかにすることを目的として作成します。

資金収支計算の特徴としては、会計年度内の実際の資金の出入りを計上する現金主義と、その年度内にあるべき収支を計上する発生主義との折衷を図っていることから、調整勘定というものがあることです。これは、例えば大学の新生の授業料は通常入学前の年度内に納付されますが、授業料として計上すべきは入学した年度(納付した翌年度)となります。このため実際に資金の納付があった年度は、前受金授業料として受入れを計上し、授業料として計上した年度については、前期末前受金として調整勘定を用いてマイナス計上することで、実際の資金残高を把握しています。調整勘定には前受金の他に、未収入金、未払金、前払金があります。

資金収支計算書の科目について説明します。

[学生生徒等納付金収入]

学生・生徒・児童から教育研究活動の対価として徴収する収入で、授業料、入学金、施設設備資金、教育充実費などがあります。

[手数料収入]

教育研究活動に付随して用益の提供を行い、その対価として徴収する収入で、入学検定料、試験料、証明料などがあります。

〔寄付金収入〕

金銭の寄附を頂いた際に計上する収入です。用途指定のある寄付金は「特別寄付金」、特に用途指定のないものは「一般寄付金」といいます。

〔補助金収入〕

国または、地方公共団体からの助成金をいい、日本私立学校振興・共済事業団及びこれに準ずる団体からの助成金を含みます。

〔資産売却収入〕

固定資産等を売却して得られた収入です。

〔付随事業・収益事業収入〕

食堂・購買・寄宿舎等の教育活動に付随する活動によって得られた収入で、企業等からの受託研究や公開講座の受講料等も含みます。

〔受取利息・配当金収入〕

学校法人が所有する資産の運用の結果得られた収入で、預貯金の利息や有価証券の利金・配当金があります。

〔雑収入〕

上記の収入に含まれない収入で、施設設備利用料や退職資金団体からの交付金などがあります。また過年度の収入に修正があった場合も含まれます。

〔借入金等収入〕

金融機関等からの借入による資金調達による収入です。藤学園では発行していませんが、学校債発行によるものも含まれます。

〔前受金収入〕

翌年度の事業活動の収入とすべきもので当会計年度末までに入金された場合に使用するものです。

〔その他の収入〕

学生生徒等納付金収入から前受金収入までの各収入科目以外の収入で、特定資産の取り崩しによる収入や貸付金の回収などがあります。また前年度の事業収入で未収入となった資金が当会計年度に入金された前期末未収入金収入も含まれます。

〔人件費支出〕

学校法人によって雇用された教員・職員等の労働の対価として支払われる支出で、給与等、退職金など個人に支払われる資金の他に、年金掛金の学校法人負担分や労働保険料等も含みます。

〔教育研究経費支出〕

教育活動に伴う物件費等の経費支出です。(資金収支計算書では経費支出を教育研究経費と管理経費に区分しており、用途による区分については、文部省通知により必ず管理経費としなければならないものが示されており、例えば学生生徒等の募集に要する経費は

管理経費となります。)

〔管理経費支出〕

教育研究費支出以外の経費支出です。

〔借入金等利息支出〕

借入金や学校債などの債務の利息支出です。

〔借入金等返済支出〕

借入金や学校債などの債務元金の返済支出です。

〔施設関係支出〕

学校法人がその諸活動に使用するための土地、建物、構築物などを取得するための支出です。

〔設備関係支出〕

学校法人がその諸活動に使用するための備品・図書・車両などを取得するための支出です。

〔資産運用支出〕

有価証券の購入や特定引当資産への繰入のための支出です。

〔その他の支出〕

上記の各科目に含まれない支出です。貸付金支払支出などの他、前年度の事業支出で未払いとなったものの当会計年度に支出した前期末未払金支払支出も含まれます。

1-2活動区分資金収支計算書

資金収支計算書の付表として、2013年に改正された学校法人会計基準に新たに作成することとされた計算書です。資金収支計算書に記載された資金収入と資金支出の決算額を、次の3つの活動ごとに区分して、資金の活動ごとの流れを明らかにするものです。

①教育活動による資金収支

学校の本業である教育研究活動に関係する収入と支出が該当しますが、その活動の範囲は多岐にわたり定義することが難しいことから、次の②、③に当てはまらないものを計上することとしています。

②施設設備等活動による資金収支

施設設備に関係する収入と支出が該当します。土地・建物や機器備品などの固定資産の購入や売却の他、そのための寄付金や補助金等の収入、また特定資産の繰入や戻入等が該当します。

③その他の活動による資金収支

資金運用、収益事業、預り金の受払い等の経過的な収支、及び過年度修正のための収支が該当します。

事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、当該会計年度における教育活動、教育活動以外の経常的な活動、及びそれら以外の臨時的な活動に対応する事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにするもので、基本金組入前と基本金組入後の当年度収支差額を表示することで、収支の均衡状態を明らかにして学校法人の経営状態を把握する役割を担っています。

事業活動収支計算書は、企業会計における損益計算書と類似したものです。学校法人は利益の獲得が目的ではなく、教育活動などの恒常的な事業活動の収支のバランスが適切であるかを計り安定した学校運営を持続するための計算書です。また、基本金組入という学校会計特有の計算もなされます。

事業活動収支計算書では資金の増減を示すのではなく、当該会計年度に発生した経理上の期間収支も計算されます。例えば、建物など減価償却額や退職給与引当金繰入額などが事業支出に計上され、金銭ではなく機器備品等を寄贈を受けた際の現物寄付は事業活動収入に計上されます。

事業活動収支計算書の各事業等について説明します。

〔教育事業活動収支〕

教育活動収入には、学生生徒納付金、手数料、寄付金(現物寄付を含む)、経常費等補助金、付随事業収入、雑収入が計上され、支出の部には人件費(退職給与引当金繰入額を含む)、教育研究経費・管理経費(それぞれ減価償却額を含む)及び徴収不能額が計上されません。

〔教育活動外収支〕

収入の部には、受取利息・配当金等が計上され、支出には借入金利息等が計上されます。

〔特別収支〕

収入の部には、不動産や有価証券等の売却等の収入が帳簿価額を上回った場合の差額としての資産売却差額、施設設備等の拡充等のための寄付金(現物寄付を含む)や補助金等の臨時的な活動収入が計上されます。支出の部には、資産売却等の収入が帳簿価格を下回った場合の差額や施設の取り壊しや設備の除却処分時の帳簿価額を資産処分差額として計上する他、過年度の修正額等の臨時的な活動支出を計上します。

〔基本金組入前当年度収支差額〕

上記の事業活動収入から事業活動支出を差し引いて計算されるもので、企業会計の当期純利益(損失)と比較されるものです。

〔基本金組入額〕

学校法人が継続的に教育研究活動を行うためには、校地・校舎をはじめ機器備品や図書、また運営に必要な現預金など必要な資産を保持することが必須となります。そしてその財源は自己資金で賄うことが必要とされています。このことから、学校法人会計特有の概念として、学校法人が維持すべき資産とされる基本金(貸借対照表の純資産の部)を計算し、その必要額を事業活動収入から組み入れることとされています。

〔当年度収支差額〕

基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を差し引いて計算されるもので、学校法人会計上は、この差額が過大にならず、収支均衡であることが要請されています。

貸借対照表

貸借対照表は、当該会計年度末における資産、負債の内容と金額を明示し学校法人の財政状態を明らかにするもので、資産負債差額として基本金と繰越収支差額（純資産）が明示されます。企業会計における対照表と構造的には同一ですが、資産及び負債の項目の配列は、企業会計が流動性配列法ですが、学校法人会計では固定資産の占める割合が高いことから固定性配列法となっています。また企業会計の純資産は主として株主に帰属する部分としての株主資本ですが、学校法人会計では、基本金と繰越収支差額の合計額となります。

貸借対照表の主な科目を説明します。

〔固定資産〕

土地、建物、機器備品、図書等の有形固定資産、退職金の支払や資産取得等のために引き当てられる特定資産などの他、1会計年度を超えて保有する有価証券や貸付金などの残高です。

〔流動資産〕

現金、預貯金、また1年以内で運用する有価証券などの他、翌年度の費用となる前払金や翌年度の収入となる未収入金などの残高です。

〔固定負債〕

返済期日が1年を超えて到来する長期借入金や長期未払金、将来に負担すべき退職金に引き当てる退職給与引当金の残高です。

〔流動負債〕

返済期日が1年以内に到来する短期借入金や未払金などの他、翌年度の収入となる前受金や預り金の残高です。

〔基本金〕

学校法人が教育研究の維持・充実のために必要とされる資産として永続的に保持すべき金額で、以下の4つに分類されます。

第1号基本金：校地、校舎、機器備品、図書等の自己資金で取得した固定資産の取得価額

第2号基本金：将来取得する固定資産に充てる予定の金銭その他の資産の額

第3号基本金：奨学基金等の継続的に保持・運用する金銭その他の資産の額

第4号基本金：恒常的に保持すべき資金

〔繰越収支差額〕

事業活動収支計算書の当年度繰越収支差額の累計額です。

資金収支計算書

2021年4月 1日から
2022年3月31日まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差異
学生生徒等納付金収入	2,319,591,638	2,319,197,808	393,830
手数料収入	33,442,200	33,604,769	△ 162,569
寄付金収入	35,638,110	36,540,210	△ 902,100
補助金収入	920,506,494	927,629,562	△ 7,123,068
国庫補助金収入	324,133,100	317,668,701	6,464,399
道(県)補助金収入	302,630,303	312,162,303	△ 9,532,000
市(県)補助金収入	9,095,583	9,175,002	△ 79,419
施設型給付費収入	284,447,508	288,423,556	△ 3,976,048
その他の補助金収入	200,000	200,000	0
資産売却収入	937,150,930	937,150,930	0
付随事業・収益事業収入	33,784,651	34,003,869	△ 219,218
受取利息・配当金収入	11,526,473	10,754,676	771,797
雑収入	160,507,552	161,916,060	△ 1,408,508
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	710,934,000	653,541,317	57,392,683
その他の収入	1,905,823,024	1,331,758,610	574,064,414
資金収入調整勘定	△ 890,512,604	△ 909,959,556	19,446,952
前年度繰越支払資金	2,252,143,043	2,252,143,043	0
収入の部 合計	8,430,535,511	7,788,281,298	642,254,213

支出の部			
科 目	予 算	決 算	差異
人件費支出	2,487,698,238	2,464,874,288	22,823,950
教育研究経費支出	674,841,101	627,767,270	47,073,831
管理経費支出	144,901,859	135,154,929	9,746,930
借入金等利息支出	1,710,000	1,710,000	0
借入金等返済支出	60,000,000	60,000,000	0
施設関係支出	79,098,100	78,168,100	930,000
設備関係支出	67,802,274	59,984,852	7,817,422
資産運用支出	2,182,792,051	2,183,626,827	△ 834,776
その他の支出	644,464,721	69,182,047	575,282,674
予備費	(0) 46,000,000		46,000,000
資金支出調整勘定	△ 70,829,482	△ 66,415,824	△ 4,413,658
翌年度繰越支払資金	2,112,056,649	2,174,228,809	△ 62,172,160
支出の部 合計	8,430,535,511	7,788,281,298	642,254,213

活動区分資金収支計算書

2021年4月 1日から
2022年3月31日まで

(単位 円)

		科 目	金 額	適 用
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	2,319,197,808	
		手数料収入	33,604,769	
		特別寄付金収入	7,712,264	
		一般寄付金収入	13,105,878	
		経常費等補助金収入	900,323,562	
		付随事業収入	34,003,869	
		雑収入	161,882,460	
		教育活動資金収入計	3,469,830,610	
	支出	人件費支出	2,464,874,288	
		教育研究経費支出	627,767,270	
		管理経費支出	135,027,429	
		教育活動資金支出計	3,227,668,987	
		差引	242,161,623	
	調整勘定等	△ 137,567,585		
	教育活動資金収支差額	104,594,038		
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	15,722,068	
		施設設備補助金収入	27,306,000	
		施設設備売却収入	54,430	
		減価償却引当特定資産取崩収入	124,000,550	
		資産取得引当特定資産取崩収入	499,200,000	
		施設整備等活動資金収入計	666,283,048	
	支出	施設関係支出	78,168,100	
		設備関係支出	59,984,852	
		減価償却引当特定資産繰入支出	127,856,128	
		資産取得引当特定資産繰入支出	499,679,155	
		施設整備等活動資金支出計	765,688,235	
		差引	△ 99,405,187	
		調整勘定等	△ 27,306,000	
	施設整備等活動資金収支差額	△ 126,711,187		
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)			△ 22,117,149	
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	0	
		有価証券売却収入	937,096,500	
		退職給与引当特定資産取崩収入	477,093,000	
		キルド奨学金引当特定資産取崩収入	708,763	
		学校維持費引当特定資産取崩収入	119,400,000	
		奨学研修費引当特定資産取崩収入	0	
		貸付金回収収入	9,154,050	
		預り金受入収入	8,498,590	
		立替金回収収入	915,181	
		仮払金回収収入	0	
		仮受金受入収入	0	
		小計	1,552,866,084	
		受取利息・配当金収入	10,754,676	
		過年度修正収入	33,600	
		その他の活動資金収入計	1,563,654,360	
	支出	借入金等返済支出	60,000,000	
		有価証券購入支出	937,116,204	
		退職給与引当特定資産繰入支出	480,680,743	
		キルド奨学金引当特定資産繰入支出	18,880,643	
		学校維持費特定資産繰入支出	119,402,279	
		奨学研修費引当資産繰入支出	11,675	
		貸付金支払支出	708,000	
		預り金支払支出	334,716	
		立替金支払支出	68,213	
		仮払金支払支出	209,150	
		仮受金支払支出	0	
		小計	1,617,411,623	
		借入金等利息支出	1,710,000	
		過年度修正支出	127,500	
		その他の活動資金支出計	1,619,249,123	
差引	△ 55,594,763			
調整勘定等	△ 202,322			
その他の活動資金収支差額	△ 55,797,085			
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)			△ 77,914,234	
前年度繰越支払資金			2,252,143,043	
翌年度繰越支払資金			2,174,228,809	

事業活動収支計算書

2021年4月 1日から
2022年3月31日まで

(単位 円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	2,319,591,638	2,319,197,808	393,830
		手数料	33,442,200	33,604,769	△ 162,569
		寄付金	19,969,110	21,099,234	△ 1,130,124
		経常費等補助金	892,931,494	900,323,562	△ 7,392,068
		国庫補助金	296,558,100	290,362,701	6,195,399
		道(県)補助金	302,630,303	312,162,303	△ 9,532,000
		市(町)補助金	9,095,583	9,175,002	△ 79,419
		施設型給付費	284,447,508	288,423,556	△ 3,976,048
		その他の補助金	200,000	200,000	0
		付随事業収入	33,784,651	33,546,632	238,019
		雑収入	160,473,952	162,551,042	△ 2,077,090
		教育活動収入計	3,460,193,045	3,470,323,047	△ 10,130,002
		事業活動支出の部	事業活動支出の部	科 目	予 算
人件費	2,486,748,514			2,463,924,564	22,823,950
教育研究経費	1,035,713,837			988,934,982	46,778,855
管理経費	182,855,791			173,779,306	9,076,485
徴収不能額等	857,500			857,500	0
教育活動支出計	3,706,175,642			3,627,496,352	78,679,290
教育活動収支差額	△ 245,982,597			△ 157,173,305	△ 88,809,292
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		受取利息・配当金	11,526,473	10,754,676	771,797
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	11,526,473	10,754,676	771,797
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		借入金等利息	1,710,000	1,710,000	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	1,710,000	1,710,000	0
		教育活動外収支差額	9,816,473	9,044,676	771,797
		経常収支差額	△ 236,166,124	△ 148,128,629	△ 88,037,495
特別収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産売却差額	54,430	57,930	△ 3,500
		その他の特別収入	48,906,807	47,466,066	1,440,741
	特別収入計	48,961,237	47,523,996	1,437,241	
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産処分差額	5,881,224	5,880,559	665
		その他の特別支出	127,500	127,500	0
		特別支出計	6,008,724	6,008,059	665
特別収支差額		42,952,513	41,515,937	1,436,576	
〔予 備 費〕		(0)			
		46,000,000		46,000,000	
基本金組入前当年度収支差額		△ 239,213,611	△ 106,612,692	△ 132,600,919	
基本金組入額合計		△ 173,952,180	△ 172,283,980	△ 1,668,200	
当年度収支差額		△ 413,165,791	△ 278,896,672	△ 134,269,119	
前年度繰越収支差額		△ 3,460,059,785	△ 3,358,702,785	△ 101,357,000	
基本金取崩額		4,422,988	44,422,988	△ 40,000,000	
翌年度繰越収支差額		△ 3,868,802,588	△ 3,593,176,469	△ 275,626,119	
(参考)					
事業活動収入計		3,520,680,755	3,528,601,719	△ 7,920,964	
事業活動支出計		3,759,894,366	3,635,214,411	124,679,955	

貸借対照表

2022年3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	2021年度末	2020年度末	増 減
固定資産	15,580,682,877	15,826,195,135	△ 245,512,258
有形固定資産	10,301,828,522	10,564,798,950	△ 262,970,428
土 地	1,285,998,205	1,285,998,205	0
建 物	6,888,734,937	7,149,603,411	△ 260,868,474
構築物	104,535,975	101,386,612	3,149,363
教育研究用機器備品	214,444,307	242,116,818	△ 27,672,511
管理用機器備品	11,030,066	10,484,984	545,082
図 書	1,787,364,015	1,760,725,849	26,638,166
車 両	9,721,017	14,483,071	△ 4,762,054
建設仮勘定	0	0	0
特定資産	5,255,232,949	5,229,124,639	26,108,310
その他の固定資産	23,621,406	32,271,546	△ 8,650,140
流動資産	2,409,414,260	2,410,085,986	△ 671,726
現金預金	2,174,228,809	2,252,143,043	△ 77,914,234
その他の流動資産	235,185,451	157,942,943	77,242,508
資産の部合計	17,990,097,137	18,236,281,121	△ 246,183,984
負債の部			
科 目	2021年度末	2020年度末	増 減
固定負債	1,107,590,824	1,176,366,051	△ 68,775,227
長期借入金	360,000,000	420,000,000	△ 60,000,000
長期未払金	14,697,100	20,386,300	△ 5,689,200
退職給与引当金	732,893,724	735,979,751	△ 3,086,027
長期預り金	0	0	0
流動負債	840,204,164	911,000,229	△ 70,796,065
短期借入金	60,000,000	60,000,000	0
その他の流動負債	780,204,164	851,000,229	△ 70,796,065
負債の部合計	1,947,794,988	2,087,366,280	△ 139,571,292
純資産の部			
科 目	2021年度末	2020年度末	増 減
基本金	19,635,478,618	19,507,617,626	127,860,992
第1号基本金	19,400,736,618	19,235,875,626	164,860,992
第4号基本金	234,742,000	271,742,000	△ 37,000,000
繰越収支差額	△ 3,593,176,469	△ 3,358,702,785	△ 234,473,684
翌年度繰越収支差額	△ 3,593,176,469	△ 3,358,702,785	△ 234,473,684
純資産の部合計	16,042,302,149	16,148,914,841	△ 106,612,692
負債及び純資産の部合計	17,990,097,137	18,236,281,121	△ 246,183,984

財産目録総括表

(単位：円)

科 目	年 度	本年度末	
一 基本財産		10,223,419,836円	
1. 土地			
校 地		185,054.25m ²	1,206,407,011円
2. 建物			
(1) 校 舎		55,892.63m ²	5,965,020,715円
(2) 講 堂 ・ 体 育 館		6,473.61m ²	612,375,110円
(3) セ ミ ナ ー ハ ウ ス		1,993.83m ²	99,141,986円
(4) 寄 宿 舎		2,943.12m ²	212,197,126円
計		67,303.19m ²	6,888,734,937円
3. 図 書		470,889冊	1,787,364,015円
4. 教 具 ・ 校 具 ・ 備 品		6,538点	225,474,373円
5. ソフトウェア		8点	1,182,508円
6. その他			
(1) 構 築 物		155点	104,535,975円
(2) 車 輛		10点	9,721,017円
計		165点	114,256,992円
二 運用財産			7,766,677,301円
1. 預 金 ・ 現 金			2,174,228,809円
2. 特 定 資 産			5,255,232,949円
3. 有 価 証 券			47,667,345円
4. 土 地		253,603.74m ²	79,591,194円
5. 未 収 入 金			174,128,471円
6. そ の 他			35,828,533円
三 負債額			1,947,794,988円
1. 固 定 負 債			1,107,590,824円
(1) 日 本 私 立 学 校 振 興 ・ 共 済 事 業 団			360,000,000円
(2) 長 期 未 払 金			14,697,100円
(3) 退 職 給 与 引 当 金			732,893,724円
2. 流 動 負 債			840,204,164円
(1) 短 期 借 入 金			60,000,000円
(2) 未 払 金			68,784,789円
(3) 前 受 金			653,541,317円
(4) 預 り 金			57,878,058円
四 基本財産+運用財産			17,990,097,137円
五 純資産(四-三)			16,042,302,149円
	総負債(三)-前受金 総資産(四)	×100	7.19%

監査報告書

2022年5月28日

学校法人 藤学園

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人 藤学園

監事 舩田 雅彦



監事 里村 美喜夫



私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人藤学園寄附行為第14条の規定に基づき、2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）における学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行いましたので、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法

理事会及び評議員会に出席するほか、理事等から業務の報告を聴取し重要な決裁書類を閲覧するとともに主要な関係部署における業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、有限責任監査法人トーマツから会計監査の方法・内容等に関する報告を受け、会計帳簿の閲覧など必要と思われる監査手続きを実施し、計算書類等の正確性を検討いたしました。

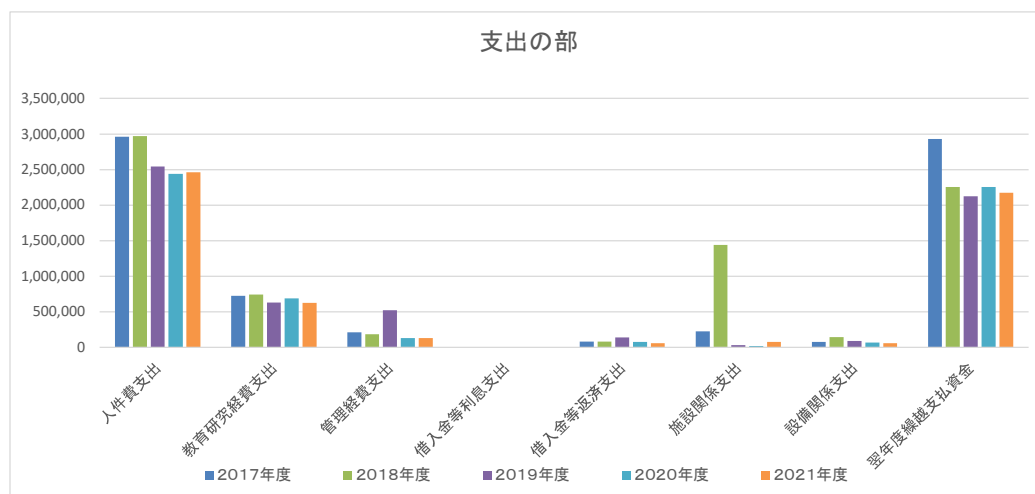
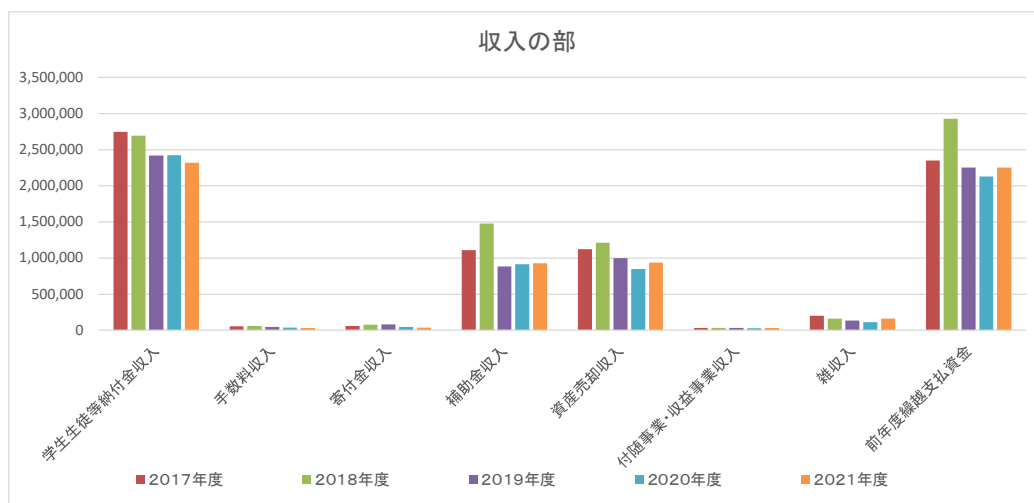
2 監査結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む）及び財産目録の記載と合致し、適正かつ正確に法人の収支状況及び財産状況を示しているものと認めます。
- (2) 学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないことを認めます。

資金収支計算書推移表(5年間)

(単位:千円)

収入の部	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
学生生徒等納付金収入	2,746,519	2,696,050	2,419,219	2,422,444	2,319,198
手数料収入	53,586	57,167	45,956	36,482	33,605
寄付金収入	61,670	78,129	81,085	45,102	36,540
補助金収入	1,111,030	1,479,451	882,237	914,074	927,630
資産売却収入	1,120,846	1,210,779	1,000,285	850,001	937,151
付随事業・収益事業収入	33,843	34,237	29,919	29,034	34,004
受取利息・配当金収入	18,633	18,969	19,672	12,400	10,755
雑収入	201,844	161,980	136,858	111,069	161,916
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	801,697	812,040	796,780	734,974	653,541
その他の収入	2,008,954	3,351,627	1,377,057	1,563,904	1,331,759
資金収入調整勘定	△ 1,032,827	△ 1,245,609	△ 929,059	△ 889,543	△ 909,960
前年度繰越支払資金	2,350,962	2,930,149	2,253,870	2,127,437	2,252,143
収入の部合計	9,476,758	11,584,971	8,113,877	7,957,377	7,788,281
支出の部	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
人件費支出	2,960,747	2,968,053	2,543,077	2,437,429	2,464,874
教育研究経費支出	728,440	746,033	633,614	690,933	627,767
管理経費支出	211,764	188,756	527,373	134,318	135,155
借入金等利息支出	4,332	3,643	2,841	2,103	1,710
借入金等返済支出	82,210	82,210	142,210	79,440	60,000
施設関係支出	229,436	1,440,772	33,054	18,629	78,168
設備関係支出	80,594	146,731	91,151	72,335	59,985
資産運用支出	2,246,529	3,719,551	2,002,487	2,257,552	2,183,627
その他の支出	163,854	166,931	88,594	99,922	69,182
資金支出調整勘定	△ 161,299	△ 131,581	△ 77,961	△ 87,429	△ 66,416
翌年度繰越支払資金	2,930,149	2,253,870	2,127,437	2,252,143	2,174,229
支出の部合計	9,476,758	11,584,971	8,113,877	7,957,377	7,788,281

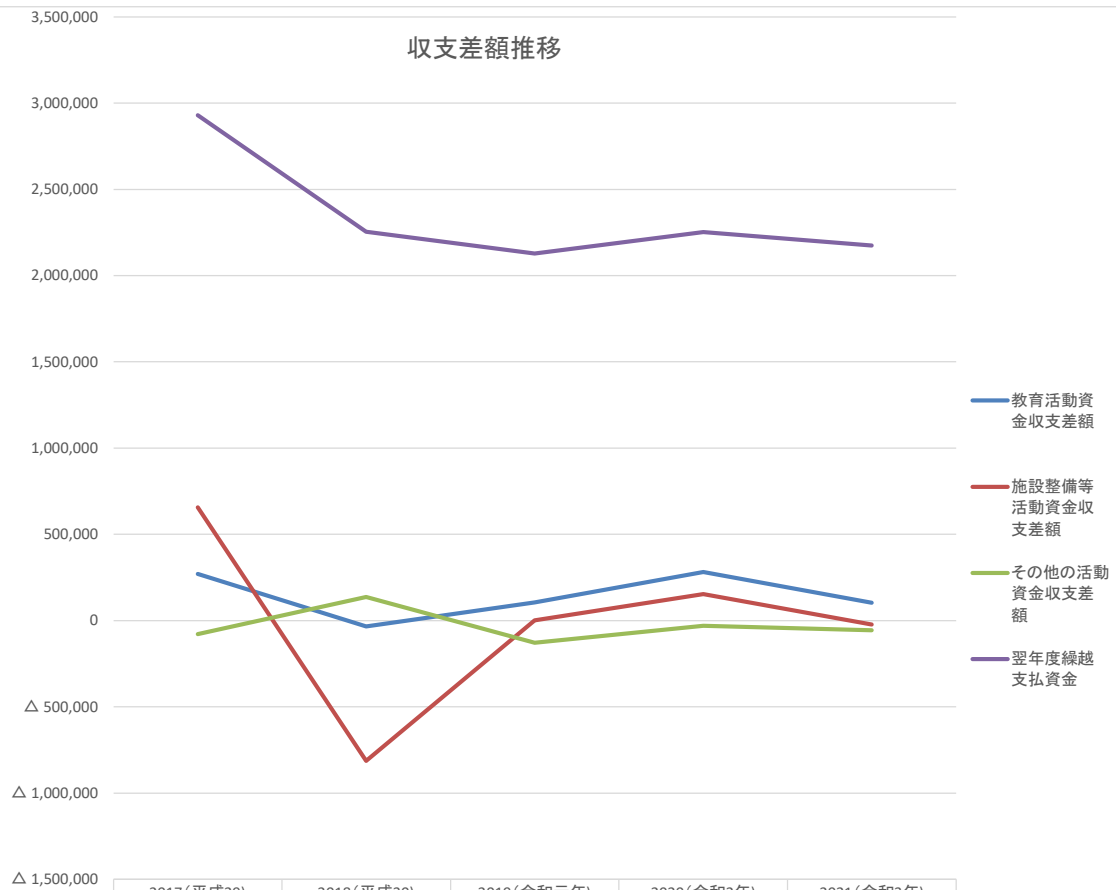


活動区分資金収支計算書推移(5年間)

(単位:千円)

		科目	2017(平成29)	2018(平成30)	2019(令和元年)	2020(令和2年)	2021(令和3年)	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	2,746,519	2,696,050	2,419,219	2,422,444	2,319,198	
		手数料収入	53,586	57,167	45,956	36,482	33,605	
		特別寄付金収入	18,268	26,240	35,738	12,398	7,712	
		一般寄付金収入	17,942	19,228	28,836	16,353	13,106	
		経常費等補助金収入	1,108,750	1,154,659	856,221	908,340	900,324	
		付随事業収入	33,843	34,237	29,919	29,034	34,004	
		雑収入	200,662	156,619	135,396	108,785	161,882	
		教育活動資金収入計	4,179,570	4,144,200	3,551,284	3,533,836	3,469,831	
	支出	人件費支出	2,960,747	2,968,053	2,543,077	2,437,429	2,464,874	
		教育研究経費支出	728,440	746,033	633,614	690,933	627,767	
		管理経費支出	204,626	188,719	524,855	133,402	135,027	
			教育活動資金支出計	3,893,814	3,902,805	3,701,546	3,261,764	3,227,669
		差引	285,756	241,395	△ 150,262	272,072	242,162	
	調整勘定等	△ 13,929	△ 274,898	256,380	10,229	△ 137,568		
	教育活動資金収支差額	271,827	△ 33,503	106,118	282,302	104,594		
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	25,460	32,661	16,510	16,350	15,722	
		施設設備補助金収入	2,280	324,792	26,016	5,734	27,306	
		施設設備売却収入	150	320	285	0	54	
		第2号基本金引当特定資産取崩収入						
		減価償却引当既特定資産取崩収入	711,702	1,478,108	318,001	565,000	124,001	
		資産取得引当特定資産取崩収入	190,010	1,271,419	361,955	555,003	499,200	
			施設整備等活動資金収入計	929,602	3,107,300	722,766	1,142,087	666,283
	支出	施設関係支出	229,436	1,440,772	33,054	18,629	78,168	
		設備関係支出	80,594	146,731	91,151	72,335	59,985	
		第2号基本金引当特定資産繰入支出						
		減価償却引当既特定資産繰入支出	682,424	1,158,561	343,287	568,281	127,856	
		資産取得引当特定資産繰入支出	155,054	1,141,226	360,124	611,517	499,679	
		施設整備等活動資金支出計	1,147,509	3,887,290	827,616	1,270,763	765,688	
差引	△ 217,907	△ 779,990	△ 104,850	△ 128,676	△ 99,405			
	調整勘定等	603,076	184	1,140	1,140	△ 27,306		
	施設整備等活動資金収支差額	385,169	△ 779,806	△ 103,710	△ 127,536	△ 126,711		
	小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	656,996	△ 813,310	2,408	154,766	△ 22,117		
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	0	0	0	0	0	
		有価証券売却収入	1,120,696	1,210,459	1,000,000	850,001	937,097	
		その他の資産売却収入	0	0	0	0	0	
		第3号基本金引当特定資産取崩収入						
		退職給与引当特定資産取崩収入	0	108,017	100,000	100,000	477,093	
		キルド奨学金引当特定資産取崩収入	6,397	3,549	103,177	62,145	709	
		学校維持費引当特定資産取崩収入	262,253	283,302	24,627	110,000	119,400	
		奨学研究費引当特定資産取崩収入	0	0	60,000	0	0	
		貸付金回収収入	17,679	14,097	9,723	9,769	9,154	
		預り金受入収入	10,038	6,739	8,829	1,684	8,499	
		出資金回収収入						
		立替金回収収入	112	16	506	230	915	
		仮払金回収収入	33	474	0	1,266	0	
		保証金回収収入	0	0	0	0	0	
		仮受金受入収入	109	0	0	0	0	
		小計	1,417,316	1,626,653	1,306,861	1,135,095	1,552,866	
		受取利息・配当金収入	18,633	18,969	19,672	12,400	10,755	
	収益事業収入							
	過年度修正収入	1,182	5,362	1,462	2,285	34		
	その他の活動資金収入計	1,437,131	1,650,984	1,327,995	1,149,779	1,563,654		
	支出	借入金等返済支出	82,210	82,210	142,210	79,440	60,000	
		有価証券購入支出	1,115,216	1,210,261	1,000,040	850,053	937,116	
		第3号基本金引当特定資産繰入支出						
		退職給与引当特定資産繰入支出	3,876	125,441	103,811	103,325	480,681	
		キルド奨学金引当特定資産繰入支出	17,698	11,910	109,580	14,357	18,881	
		学校維持費引当特定資産繰入支出	272,259	71,152	24,633	110,006	119,402	
		奨学費引当特定資産繰入支出	1	1,001	61,012	13	12	
		収益事業元入金支出						
		貸付金支払支出	8,320	4,973	3,096	2,064	708	
		預り金支払支出	4,772	5,329	4,050	16,654	335	
		立替金支払支出	108	542	199	811	68	
		保証金支出						
		仮払金支払支出	416	0	837	0	209	
出資金支払支出		0	0	0	0	0		
仮受金支払支出		109	0	0	0	0		
小計		1,504,985	1,512,818	1,449,468	1,176,723	1,617,412		
借入金等利息支出	4,332	3,643	2,841	2,103	1,710			
テリパテア解約損支出								
過年度修正支出	7,138	37	2,518	917	128			
その他の活動資金支出計	1,516,455	1,516,499	1,454,827	1,179,743	1,619,249			
差引	△ 79,324	134,485	△ 126,831	△ 29,964	△ 55,595			
	調整勘定等	1,515	2,546	△ 2,010	△ 97	△ 202		
	その他の活動資金収支差額	△ 77,809	137,031	△ 128,841	△ 30,060	△ 55,797		
	支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	579,187	△ 676,279	△ 126,433	124,706	△ 77,914		
	前年度繰越支払資金	2,350,962	2,930,149	2,253,870	2,127,437	2,252,143		
	翌年度繰越支払資金	2,930,149	2,253,870	2,127,437	2,252,143	2,174,229		

収支差額推移

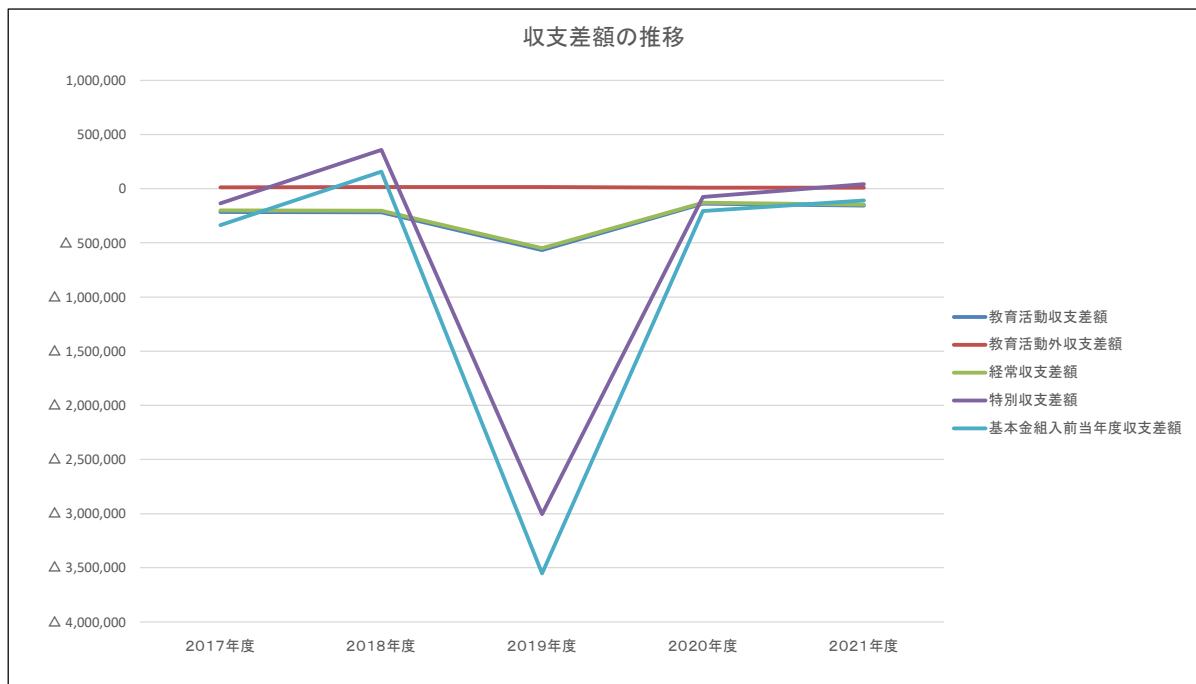


	2017(平成29)	2018(平成30)	2019(令和元年)	2020(令和2年)	2021(令和3年)
教育活動資金収支差額	271,827	△ 33,503	106,118	282,302	104,594
施設整備等活動資金収支差額	656,996	△ 813,310	2,408	154,766	△ 22,117
その他の活動資金収支差額	△ 77,809	137,031	△ 128,841	△ 30,060	△ 55,797
翌年度繰越支払資金	2,930,149	2,253,870	2,127,437	2,252,143	2,174,229

事業活動収支計算書推移(5年間)

(単位:千円)

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	2,746,519	2,696,050	2,419,219	2,422,444	2,319,198
	手数料	53,586	57,167	45,956	36,482	33,605
	寄付金	36,210	45,468	64,625	28,752	21,099
	経常費等補助金	1,108,750	1,154,659	856,221	908,340	900,324
	付随事業収入	33,835	34,470	29,754	29,076	33,547
	雑収入	200,986	160,065	135,941	109,466	162,551
	教育活動収入計	4,179,886	4,147,879	3,551,714	3,534,559	3,470,323
	事業活動支出の部					
	人件費	2,946,244	2,959,760	2,535,314	2,436,320	2,463,925
	教育研究経費	1,198,540	1,176,366	1,012,474	1,062,347	988,935
	減価償却額	470,100	430,333	378,810	371,414	360,887
	管理経費	247,334	227,852	568,042	174,022	173,779
	減価償却額	42,335	38,705	42,772	39,939	38,083
徴収不能額等	631	606	778	0	858	
教育活動支出計	4,392,749	4,364,584	4,116,609	3,672,689	3,627,496	
教育活動収支差額	△ 212,863	△ 216,705	△ 564,895	△ 138,130	△ 157,173	
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	18,633	18,969	19,672	12,400	10,755
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	18,633	18,969	19,672	12,400	10,755
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	4,332	3,643	2,841	2,103	1,710
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	4,332	3,643	2,841	2,103	1,710
教育活動外収支差額	14,301	15,326	16,831	10,296	9,045	
経常収支差額	△ 198,562	△ 201,379	△ 548,064	△ 127,834	△ 148,129	
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額 特別収支	6,640	529	285	692	58
	その他の特別収入	66,351	375,832	61,921	28,492	47,466
	特別収入計	72,991	376,361	62,206	29,184	47,524
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	201,033	16,231	3,063,475	104,618	5,881
	その他の特別支出	7,138	37	2,518	917	128
特別支出計	208,172	16,268	3,065,993	105,535	6,008	
特別収支差額	△ 135,181	360,093	△ 3,003,787	△ 76,351	41,516	
基本金組入前当年度収支差額	△ 333,742	158,714	△ 3,551,851	△ 204,185	△ 106,613	
基本金組入額 合計	△ 388,066	△ 1,273,152	△ 232,894	△ 182,430	△ 172,284	
当年度収支差額	△ 721,808	△ 1,114,438	△ 3,784,745	△ 386,616	△ 278,897	
前年度繰越収支差額	△ 2,800,162	△ 3,277,508	△ 4,391,946	△ 3,285,004	△ 3,358,703	
基本金取崩額	244,462	0	4,891,687	312,917	44,423	
翌年度繰越収支差額	△ 3,277,508	△ 4,391,946	△ 3,285,004	△ 3,358,703	△ 3,593,176	
事業活動収入計	4,271,510	4,543,210	3,633,592	3,576,143	3,528,602	
事業活動支出計	4,605,253	4,384,496	7,185,443	3,780,328	3,635,214	



貸借対照表推移表(5年間)

(単位:千円)

	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末
固定資産	19,195,859	19,654,995	16,239,201	15,826,195	15,580,683
有形固定資産	12,672,890	13,781,401	10,982,691	10,564,799	10,301,829
特定資産	6,455,788	5,820,683	5,213,774	5,229,125	5,255,233
その他の固定資産	67,181	52,911	42,736	32,272	23,621
流動資産	3,179,830	2,763,143	2,354,416	2,410,086	2,409,414
資産の部合計	22,375,690	22,418,138	18,593,618	18,236,281	17,990,097
負債の部					
固定負債	1,500,304	1,330,750	1,235,123	1,176,366	1,107,591
流動負債	1,129,148	1,182,437	1,005,395	911,000	840,204
負債の部合計	2,629,452	2,513,187	2,240,518	2,087,366	1,947,795
純資産の部					
基本金	23,023,745	24,296,897	19,638,104	19,507,618	19,635,479
第1号 基本金	22,738,223	24,005,375	19,400,362	19,235,876	19,400,737
第4号 基本金	285,522	291,522	237,742	271,742	234,742
繰越収支差額	△ 3,277,508	△ 4,391,946	△ 3,285,004	△ 3,358,703	△ 3,593,176
翌年度繰越収支差額	△ 3,277,508	△ 4,391,946	△ 3,285,004	△ 3,358,703	△ 3,593,176
純資産の部合計	19,746,237	19,904,951	16,353,100	16,148,915	16,042,302
負債及び純資産の部合計	22,375,690	22,418,138	18,593,618	18,236,281	17,990,097



事業活動収支計算書関係比率（法人全体）

	比率	算式（*100）	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	全国平均
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	% 70.2	% 71.0	% 71.0	% 68.7	% 70.8	% 51.8
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	107.3	109.8	104.8	100.6	106.2	69.6
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	28.5	28.2	28.3	30.0	28.4	35.2
4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	5.9	5.5	15.9	4.9	5.0	8.2
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
6	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△ 7.8	3.5	△ 97.8	△ 5.7	△ 3.0	5.2
7	事業活動収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}}$	107.8	96.5	197.8	105.7	103.0	95.3
8	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	118.6	134.1	211.3	111.4	108.3	105.8
9	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	65.4	64.7	67.7	68.3	66.6	74.4
10	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	2.3	1.8	2.7	1.4	1.1	2.3
11	経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	0.9	1.1	1.8	0.8	0.6	1.6
12	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	26.0	32.6	24.3	25.6	26.3	14.1
13	経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	26.4	27.7	24.0	25.6	25.9	13.9
14	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	9.1	28.0	6.4	5.1	4.9	10.4
15	減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	11.7	10.7	10.2	11.2	11.0	11.7
16	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△ 4.7	△ 4.8	△ 15.3	△ 3.6	△ 4.3	4.6
17	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△ 5.1	△ 5.2	△ 15.9	△ 3.9	△ 4.5	3.0

※「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の事業活動収支計算書（法人全体のもの）を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入

※全国平均は日本私立学校振興・共済事業団令和3年度版「今日の私学財政～大学法人財務比率表（医歯系法人を除く）令和2年度の数値」

貸借対照表関係比率

	比 率	算 式 (* 1 0 0)	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	全国平均
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	% 85.8	% 87.7	% 87.3	% 86.8	% 86.6	% 86.3
2	有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	56.6	61.5	59.1	57.9	57.3	59.1
3	特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	28.9	26.0	28.0	28.7	29.2	22.4
4	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	14.2	12.3	12.7	13.2	13.4	13.7
5	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	6.7	5.9	6.6	6.5	6.2	6.8
6	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	5.0	5.3	5.4	5.0	4.7	5.3
7	内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資産}}$	30.4	25	27.7	29.8	30.7	26.4
8	運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	1.93	1.67	1.64	1.89	1.92	2.0
9	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	88.2	88.8	88.0	88.6	89.2	87.9
10	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$	△ 14.6	△ 19.6	△ 17.7	△ 18.4	△ 20.0	△ 15.3
11	固 定 比 率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	97.2	98.7	99.3	98.0	97.1	98.2
12	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	90.3	92.6	92.3	91.3	90.9	91.2
13	流 動 比 率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	281.6	233.7	234.2	264.6	286.8	256.6
14	総 負 債 比 率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	11.8	11.2	12.0	11.4	10.8	12.1
15	負 債 比 率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	13.3	12.6	13.7	12.9	12.1	13.8
16	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	365.5	277.3	267.0	306.4	332.7	358.5
17	退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	69.8	74.2	75.1	75.7	76.5	72.1
18	基 本 金 比 率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	96.7	97.2	97.2	97.6	97.9	97.2
19	減 価 償 却 比 率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	53.7	51.2	52.9	54.8	56.7	53.2
20	積 立 率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	83.4	69.7	76.4	76.3	73.2	78.0

※「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の事業活動収支計算書（法人全体のもの）を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入

※全国平均は日本私立学校振興・共済事業団令和3年度版「今日の私学財政～大学法人財務比率表（医歯系法人を除く）令和2年度の数值」

